盛岡市遺跡の学び館 平成17年度 館 報



飯岡才川遺跡第11次発掘調査現場全景(05'12.9 空撮)

盛岡市遺跡の学び館

はじめに

遺跡の学び館が開館してから丸2年が過ぎました。この間、18年1月10日には玉山区との合併が実現し、市内で現在確認されている遺跡の数も玉山区の232箇所を加えて全体でおよそ750箇所ほどになりました。その中には、これまで旧市内で確認されていなかった旧石器時代の遺跡として小石川遺跡や大橋遺跡があり、縄文時代草創期の大新町遺跡にかわって盛岡市において最も古い遺跡となりました。当館では、今回の合併を記念して7月から9月にかけて、学び館と渋民公民館(移動展)の2か所で『企画展・玉山の遺跡』を開催し、多くの市民の方々に参観していただきました。

また、学び館では市民に開かれた施設をめざし、体験学習会をはじめ学芸事業などに参加し、活動することを通して、遺跡や文化財に親しみ、市民相互の交流を深め、文化財愛護の輪が広がることを目的に、今年度からサポーターズクラブを開設いたしました。早速、会員への応募があり、研修会等を開きながら、縄文キャンプや体験学習会など様々な場面で活躍していただいております。

平成17年度は、堰根遺跡、宿田遺跡、飯岡才川遺跡、昼久保V遺跡など、市内21ヶ所の開発等に伴う発掘調査と県指定史跡大館町遺跡にかかわる学術調査を行い、その資料の整理を実施いたしました。この調査には延べ人数にして一万人を超える発掘調査補助員及び整理作業員の方々の力を借りながら、計画されていた事業をほぼ終えることができました。また、常設展と並行して都南地区と簗川・川目地区のテーマ展、第2回企画展「乱世を駆けぬけた武将たち―城館からみた馬淵川流域の中世史―」、第3回企画展「生活の中の考古学―道具からみたくらしの歴史―」、第23回埋蔵文化財調査資料展「盛岡を発掘する」の5回の展示会をはじめ、講演会、学び館セミナー、体験学習会の開催、普及資料の作成等、学芸事業を積極的に展開して参りました。さらに、当市の埋蔵文化財保護行政を進めるうえでの課題でもあったこれまで蓄積された埋蔵文化財にかかわる資料管理システムの構築についても、一定の目途がつき、3ヵ年計画で当市が所管する埋蔵文化財について整理をすることになっております。

ご承知のように、当館が開設された趣旨は、埋蔵文化財の調査、資料整理、調査報告書の発行といった埋蔵文化財センターとしての基本的な役割の他に、遺跡の学び館が市民の皆様にとって、歴史を学ぶことができる場として、広く生涯学習や学校教育に活用されることを期待しております。特に学校との連携については、児童生徒の当館での学習活動はもちろんのこと、今年度から実施した市教育研究会社会科部会の先生方のご協力を得て学び館での研修会や多くの先生方に参加いただいた公開講座「遺跡・文化財」の開催等を積み上げていくことによって、日常の学校での指導の場に生かされていくのではないかと考えております。

終わりになりましたが、当館の事業の推進につきまして、関係各位の一層のご 理解・ご協力とご助言を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年3月

例 言

- 1 本書は、盛岡市遺跡の学び館の平成17年度館報である。
- 2 本書の編集執筆は、当館職員が協議して行った。各章ごとの執筆者は、章末に記載した。
- 3 本書に記載の図版・写真などは、断りのない限り当館に版権がある。
- 4 IV章 3 遺跡発掘調査事業に記載の内容は、平成17年度に当館が行った発掘調査事業の成果の概要をまとめたものである。成果の速報的な概報であり、発掘調査報告書は別に発刊する予定である。
- 5 IV章の記載についての例言は以下のとおりである。
 - (1)遺構の平面位置は平面直角座標X系を座標変換した調査座標で表示した。なお、座標は昼 久保Vと日戸Ⅱが世界測地系を使用しているほかは、すべて日本測地系を使用している。調 査座標軸は第X系に準じる。調査座標原点は以下のとおりである。
 - ·細谷地、小幅、台太郎、飯岡才川、南仙北 X = -35,000.000 Y = 25,000.000

・大館町 X = -32,000.000 Y = +24,500.000 ・堰根 X = -32,000.000 Y = +30,000.000

· 繁 V X = -36,000.000 Y = +16.000.000 · 一本松 X = -39,000.000 Y = +25,000.000

·大宮 X = -35,000.000 Y = +23,700.000 ·石仏 X = -35,000.000 Y = +23,700.000

・宿田 X = -32,000.000 Y = +25,300.000 ・志波城跡 X = -35,000.000 Y = +23,700.000

・高松神社裏 X = -30,000.000 Y = +26,000.000 ・谷地頭 X = -27,500.000 Y = +25,200.000

· 昼久保 V X = -15,300.000 Y = +29,500.000 · 日戸 Ⅱ X = -22,400.000 Y = +32,400.000

- (2) 高さは標高値をそのまま使用している。
- (3) 土層図は堆積の仕方を重視し、線の太さを使い分けた。土層注記などは本文でふれる以外 は割愛した。層相の観察にあたっては、『新版標準土色帖』(1994小山正忠・竹原秀雄)を参 考にした。
- (4) 遺構記号は以下のとおりとした。

竪穴住居跡:RA、建物跡:RB、柱列跡:RC、土坑:RD、竪穴:RE、焼土遺構:RF 溝跡:RG、配石・集石遺構:RH、古墳など:RX

- (5) 本書に使用した地図は、国土交通省国土地理院発行の5万分の1「盛岡」「矢幅」である。
- (6) 発掘調査にともなう記録や出土遺物は、当館で保管している。
- (7) 図の表現について
 - ・遺跡範囲については、過去の調査成果や遺跡の地形、遺物の散布状況をもとにした推定範囲 である。
 - ・遺構の平面図で、複数の遺構を同一図面に表示する場合、説明する遺構は実線で表し、重複 遺構は一点鎖線、掘り込み面に層位差のある重複遺構は二点鎖線で表した。
 - ・土器は、縄文土器・土師器・あかやき土器・須恵器に大別した。縮尺は図ごとに表記してある。

目 次

は	はじめに	
例	例 言	
目	目 次	
Ι	I 沿 革	1
I	Ⅱ 施設概要	2
\prod	Ⅲ 管理運営 条例·規則等 職員体制 ·······	4
IV	Ⅳ 事業概要	`
	1 管理運営	5
	・遺跡ネットワーク整備委員会 ・利用者数一覧	
	2 学芸事業	7
	・第2回企画展「乱世を駆けぬけた武将たち〜城館からみた馬	淵川・北上川流域の中世史~」
	・第3回企画展「生活の中の考古学〜道具からみたくらし	の世界~」
	・第23回埋蔵文化財調査資料展「盛岡を発掘する」―平成	17年度調査速報―
	・テーマ展 ①「都南地区の遺跡」 ②「簗川・川目地	区の遺跡」
	・講演会 ・学び館セミナー ・体験学習会 ・現地説明	会、現地公開
	· 学芸関係刊行物 · 研修、実習受入 · 講師派遣(出	前講座等)・研修派遣
	・蔵書 ・収蔵資料管理システム ・サポーターズク	ラブ
	3 埋蔵文化財発掘調査	
	・史跡整備関連	
	1 史跡志波城跡第98次調査	
	・埋蔵文化財調査事業	
	2 盛南地区遺跡群(細谷地遺跡第11次調査 小幅遺跡	第21次調査 台太郎遺跡
	第56~57次調査 飯岡才川遺跡第10~11次調査 南仙	北遺跡第37次調査) 14
	3 浅岸地区遺跡群(堰根遺跡第13次調査)	
	4 道路工事関連(繋V遺跡第30次調査) ················	
	5 同 (一本松遺跡第7次調査)	
	6 公共工事関連(大宮遺跡第13次調査)	17
	7 同 (石仏遺跡第7次調査)	
	8 移動通信鉄塔工事関連(日戸Ⅱ遺跡第1次調査)…	24
	9 国土交通省関連(昼久保V遺跡第1次調査)	
	・盛岡遺跡群発掘調査事業	
	10 大館町遺跡第77次調査	30
	11 宿田遺跡第7~10次調査	
	・民間開発関連	
	12 高松神社裏遺跡第 4 次調査	31
	13 谷地頭遺跡第 9 次調査	
	· 写真図版 ····································	
	· 報告書协録	

I 沿 革

1 (仮称) 盛岡市文化財センター建設事業

平成12年12月の文化財調査室の火災(16年度館報に詳細を記述)を受けて、平成13年5月より(仮称)文化財センター建設に係る庁内外との協議(企画調整課・財政課・管財課・契約検査課・公園緑地課・建築営繕課・地域整備公団)を開始し、総合計画との関連および予算措置について、建設用地について等の協議をおこなった。各関係機関との協議を経て、同年7月には文化庁から埋蔵文化財センター建設事業(国庫補助)について平成14年度の事業実施の方向性が打診された。建設用地は、市先人記念館・市子ども科学館・県立美術館の立地する盛岡市中央公園地内に決定し、諸機関との調整も整ったことから同年8月に事業開始となった。

平成13年度は、(仮称) 盛岡市文化財センター 建築基本設計及び展示構想策定業務委託、ボー リングによる地質調査、給排水設備工事を実施 した。建築基本設計は指名競争入札により業者 を決定したが、展示構想策定業務についてはプロポーザル(書類審査)方式をとり、受託者選 定委員会を開催し業者を選定した。

平成14年度は、建築実施設計・展示施設計画 策定業務委託・建築工事・土木工事を実施、実 施設計を受け9月26日から建築工事に着手、14 年度では全体の47%が完成した。展示施設計画 策定業務委託では展示構想に基づき、展示室内 における展示手法・演出方法等について検討 し、展示施設製作に向けての方向性を策定した。

平成15年度は建設事業の最終年度にあたり、 建築工事・展示施設製作・簡易リフト設置工 事・敷地植栽工事・備品購入を実施した。建築 工事は11月28日に完了し、12月下旬には文化財 室(旧中央卸売市場事務所棟)から文化財調査 資料整理作業の機能を移転、当施設において整 理作業を開始した。

展示施設製作は11月まで工場での模型や展示 什器、各種演出に係る装置の製作を行い、11月 の施設引渡しを受けて現地での製作に着手、各 種グラフィックの製作を経て翌年の2月25日に 業務を完了、各種備品購入や機器取り付けにつ いても完了、施設名称を「盛岡市遺跡の学び館」 と定め、平成16年6月1日に開館式典を挙行、 同日開館した。

2 事業経過

平成13年度

「(仮称) 盛岡市文化財センター建築基本設計」策定

展示構想策定業務 地質調査

平成14年度

建築実施設計 展示施設計画 建築工事・土木工事

平成15年度

建築工事・土木工事 展示施設製作業務委託

盛岡市遺跡の学び館設置条例制定

平成16年度

盛岡市遺跡の学び館施行規則制定

平成16年6月1日 盛岡市遺跡の学び館開館

3 事業費等

・建設事業費 677.123千円 (国庫補助 210,000千円・県補助 105,000千円)

総事業費	677,755 千円
建築設計委託	24,985
建築工事費	455,490
土木工事費	43,543
展示計画策定業務委託	8,820
展示施設製作業務委託	91,308
備品購入費	44,700
その他	6,909

建築設計 株式会社三衡設計舎 展示施設構想策定・製作 株式会社丹青社 株式会社阿部正工務店 建築主体工事 敷地造成工事 有限会社東北農林建設 電気設備工事 新興電機株式会社 有限会社門坂工業 給排水設備工事 中央水道土木株式会社 機械設備工事 旭ボーリング株式会社 地質調査業務委託 敷地植栽工事 株式会社やまいわ 簡易リフト設置工事 三機商事株式会社

Ⅱ 施設概要

(1) 施設の名称と位置

名称 盛岡市遺跡の学び館

住所 岩手県盛岡市本宮字荒屋13番地1

(2) 設置 平成16年3月31日 開館 平成16年6月1日

(3) 施設の概要

・構造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 平屋 (一部重層)

· 敷地面積 5.788.8㎡

・建築面積 2.639.9㎡

・延床面積 2.748.72㎡

(4) 室名と面積

展示部門

常設展示室(450.8㎡) 企画展示室(81.4㎡) 展示器材室

教育普及部門 研修室(117.0㎡)

図書資料室(47.7㎡) 図書室(66.3㎡)

体験学習室(70.9㎡)

研修機材室 学習器材室等

収蔵部門

保管展示室 (897.3㎡·1階 517.8㎡·2階 379.5㎡)

特別収蔵室 (46.5㎡) 写真収蔵室 (27.2㎡) 図面収蔵室 (27.2㎡)

調查整理部門 資料整理室 (237.2㎡) 遺物洗浄室 (37.1㎡) 写真撮影室 (28.8㎡) 保存処理室 (14.7㎡)

管理部門

会議室(30.8㎡)

事務室(157.7㎡)

荷解室(24.5㎡)

休憩室(12.7㎡)

(5) 収蔵資料

考古資料 実物 (土器・土製品・石器・石製品・陶磁器・鏡・古銭・金属器・木製品・瓦・装 身具・小判・サンプル)

約5.000点

実物(コンテナ 骨角器、自然遺物含む)

大284箱 小10,466箱

※コンテナ 大503×700×397mm 小387×586×142mm

模型

3点

図面(原図・第2原図・遺物実測図 等) 約2,900枚

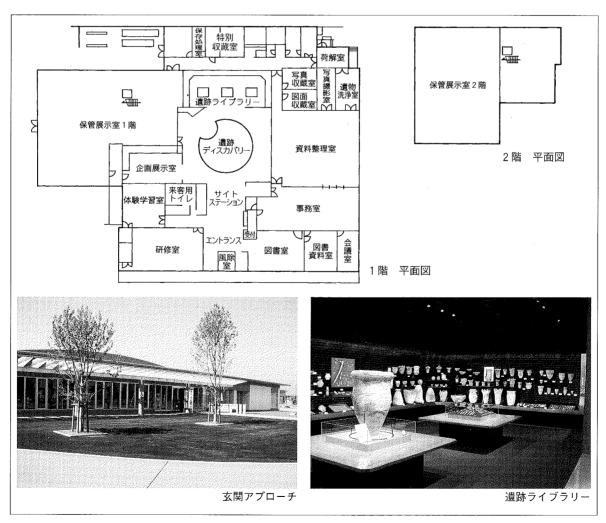
プリント(白黒・カラー)124,191枚,スライド 41,040枚 写真

(6)業務の内容

- ア 埋蔵文化財の発掘調査
- イ 発掘調査資料の整理
- ウ 出土品等調査資料の収蔵・展示及び活用
- 工 教育普及活動

(7) 事業費(平成17年度決算額)

- ア 管理運営事業費 69,915千円
 - 施設設備の維持管理、遺跡ネットワーク整備委員会の開催経費等
- イ 学芸事業費 6,116千円 (うち国補助 1,380千円)
 - 企画展、講演会、体験学習会、学び館セミナー、資料管理システム製作、等
- ウ 盛岡遺跡群発掘調査事業費 4,747千円 (うち国補助 2,240千円 県補助 960千円) 個人住宅建築に係る事前調査及び大館町遺跡の内容確認調査等 (発掘調査、資料整理及び発掘調査報告書の刊行)
- 工 埋蔵文化財調査事業費 27.739千円
 - 公共事業(盛南地区区画整理、市道建設、下水道工事等)にともなう発掘調査



第1図 館内平面図・外観写真

管理運営 \mathbf{III}

条例・規則等

盛岡市遺跡の学び館条例

第1条 この条例は、遺跡の学び館の設置及び管理に関し必要な事項を定める ものとする。

(設置)

第2条 市民の教育及び文化の向上に資するため、出土した埋蔵文化財を展示 し、及び遺跡について体験的に学習する場を提供する施設として、遺跡の学び 館を次表のとおり設置する。

名 称	位 置
盛岡市遺跡の学び館	盛岡市本宮字荒屋13番地1

(使用の許可等)

第3条 遺跡の学び館を使用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなけ ればならない。

- 教育委員会は、遺跡の学び館の使用が次の各号のいずれかに該当すると認 めたときは、前項の許可をしないものとする。
- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき
- (2) 施設又は設備を汚損し、損傷し、又は亡失するおそれがあるとき。 (3) 前2号に掲げるもののほか、遺跡の学び館の管理上適当でないと認めたとき。 3 教育委員会は、遺跡の学び館の管理上必要があると認めたときは、第1項
- の許可に条件を付することができる。

第4条 埋蔵文化財に関する資料の撮影, 複写等をしようとする者は, 教育委 員会の許可を受けなければならない。

前条第2項及び第3項の規定は、前項の許可について準用する。

(許可の取消し等)

第5条 教育委員会は、遺跡の学び館の管理上必要があると認めたとき又は第 る条第1項の許可を受けた者(以下「使用者」という。) 若しくは前条第1項 の許可を受けた者(以下「特別利用者」という。) が次の各号のいずれかに該 当するときは、第3条第1項若しくは前条第1項の許可を取り消し、第3条第 3 項(前条第 2 項において準用する場合を含む。以下同じ。)の条件を変更し、 又は行為の中止若しくは遺跡の学び館からの退去を命ずることができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく処分に違反したとき。
- (2) 偽りその他の不正の手段により第3条第1項又は前条第1項の許可を受け たとき。
- (3) 第3条第1項又は前条第1項の許可を受けた後において第3条第2項各号 (前条第2項において準用する場合を含む。)のいずれかに該当するに至ったとき。

(4) 第3条第3項の条件に違反したとき。

(禁止行為) 第6条 使用者又は特別利用者は、遺跡の学び館において次に掲げる行為をし てけたらたい。

- (1) 許可を受けないで物品の販売その他の商行為をすること。
- (2) 許可を受けないで印刷物、ポスター等を掲示し、又は配布すること。 (使用料)

第7条 使用者から別表に定める使用料を徴収する。

- 前項に定めるもののほか、附属の設備を使用する者から規則で定める使用 料を徴収する。
- 使用料は、第3条第1項の許可の際に徴収する。

(使用料の減免)

第8条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用料を滅免するこ とができる。

- (1) 障害者基本法 (昭和45年法律第84号) 第2条に規定する障害者 (以下「障 害者」という。) 及び当該障害者の介護を行う者が遺跡の学び館の展示室を使 用するとき、障害者が遺跡の学び館の研修室又は体験学習室を個人で使用する とき並びに遺跡の学び館を障害者の福祉の増進に資するものと市長が認めたも のに使用するとき (営利を目的とする場合を除く。)。
- (2) 市の区域内に住所を有する65歳以上の者が遺跡の学び館の展示室を使用す るとき。
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、市長が公益上その他特別の理由があると認め

(使用料の不還付)

第9条 既納の使用料は、還付しない。ただし、使用者の責めに帰することが できない理由により遺跡の学び館を使用できなかったときその他特別の理由が あると市長が認めたときは、使用料の全部又は一部を還付することができる。 (損害賠償)

第10条 使用者又は特別利用者は、自己の責めに帰すべき理由により施設、設 備又は展示物を汚損し、損傷し、又は亡失したときは、教育委員会の指示する ところにより原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

(職員)

第11条 遺跡の学び館に館長のほか必要な職員を置く。

第12条 この条例に定めるもののほか、第7条から第9条までについて必要な 事項は市長が、その他遺跡の学び館の管理について必要な事項は教育委員会が 定める。

- この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。
- 盛岡市都市公園条例 (昭和52年条例第10号) の一部を次のように改正する。 第6条の2第6項中「盛岡市先人記念館」の次に「, 盛岡市遺跡の学び館」 を加える。

別表第1中「盛岡市先人記念館」を「盛岡市先人記念館 盛岡市遺跡の学 び館」に改める。

別表 (第7条関係)

(1) 展示室の使用料

区分	個人使用料 (1人1回につき)	団体使用料(1人1回につき)
一般	200円	160円
中学校生徒及び小学校児童	100円	80円

備考

- 団体使用料は、20人以上の団体で責任者のあるものについて適用する。
- 規則で定める日に規則で定める中学校生徒及び小学校児童が5人以上で使 用する場合に おけるこの表の適用については、「100円」とあるのは「50円」 と、「80円」とあるのは 「40円」とする。
- (2) 研修室及び体験学習室の使用料

区	分		午前 9 時から午前正午まで	午後1時から午後5時まで	午前9時から午後5時まで
研修室	西	側	1,000円	1,300円	2,300円
圳廖至	東	側	2,000円	2,600円	4,600円
体験学習室		Ē	2,100円	2,800円	4,900円

盛岡市遺跡の学び館管理運営規則

(趣旨)

第1条 この規則は、遺跡の学び館の管理運営の基本的事項に関し必要な事項 を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 遺跡の学び館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただ し、教育長が特に必要があると認めたときは、これを変更することができる。 (休館日)

第3条 遺跡の学が館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育長が特に 必要があると認めたときは、臨時に開館し、又はこれら以外の日に臨時に休館 することができる。

(1) 月曜日

- (2) 国民の祝日(その日(元日を除く。)が目曜日,月曜日又は土曜日に当た るときは、直近の火曜日)
- (3) 各月の最終の火曜日

(4) 12月29日から翌年の1月3日までの日(元日を除く。)

(許可の由語)

第4条 盛岡市遺跡の学び館条例(平成16年条例第29号。以下「条例」という。) 第3条第1項の許可のうち、遺跡の学び館の展示室の使用の許可を受けようと する者は、口頭で許可を求めなければならない。ただし、団体で使用の許可を 受けようとする者は、盛岡市遺跡の学び館展示室団体入場許可申請書を教育長 に提出しなければならない。

- 条例第3条第1項の許可のうち、遺跡の学び館の研修室又は体験学習室 (以下「研修室等」という。)の使用の許可を受けようとする者は、盛岡市遺跡 の学び館研修室等使用許可申請書を教育長に提出しなければならない。
- 前項の申請は、研修室等を使用しようとする日の5日前までにしなければ ならない。ただし、教育長が遺跡の学び館の管理運営上支障がないと認めたと きは、この限りでない。

(許可書等の交付)

第5条 教育長は、遺跡の学び館の展示室に係る条例第3条第1項の許可をし たときは、次の各号に掲げる使用の態様に応じ、当該各号に定める許可書又は 入場券を交付するものとする。

- (1) 団体使用 盛岡市遺跡の学び館展示室団体入場許可書 (2) 個人使用 盛岡市遺跡の学び館展示室団体入場許可書
- 教育長は、研修室等に係る条例第3条第1項の許可をしたときは、盛岡市 遺跡の学び館研修室等使用許可書を交付するものとする。

(許可証等の提示)

第6条 条例第3条第1項の許可を受けた者は、遺跡の学び館を使用しようと するときは、前条の規定により交付された許可書又は入場券を所定の場所で職 員に提示しなければならない。

(資料の特別利用)

第7条 条例第4条第1項の許可を受けようとする者は、盛岡市遺跡の学び館 資料特別利用許可申請書を教育長に提出しなければならない。

教育長は,条例第4条第1項の許可をしたときは,盛岡市遺跡の学び館資 料特別利用許可書を交付するものとする。

(補酬)

第8条 この規則に定めるもののほか、遺跡の学び館の管理について必要な事 項は、教育長が定める。

この規則は,条例の施行の日(平成16年6月1日)から施行する。

盛岡市遺跡の学び館の使用料に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、盛岡市遺跡の学び館条例(平成16年条例第29号。以下 「条例」という。)の規定に基づき、遺跡の学び館の使用料に関し必要な事項を 定めるものとする。

(附属の設備の使用料)

第2条 条例第7条第2項の規則で定める使用料は、別表のとおりとする。 (滅免の申請)

第3条 条例第8条の規定による使用料の減免を受けようとする者は、盛岡市 遺跡の学び館使用料減免申請書を市長に提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、条例第8条第1号に規定する障害者で次に掲げ る手帳の交付を受けているもの (その者の保護者が交付を受けているときは, 本人)又は同号に規定する障害者であることを証する書面を有するもの(以下 「手帳被交付者等」という。) 及び当該手帳被交付者等の介護を行う者が遺跡の 学び館の展示室を個人で使用する場合並びに手帳被交付者等が遺跡の学び館の 研修室又は体験学習室を個人で使用する場合の同項の申請書の提出について は、当該手帳被交付者等にあっては当該手帳又は書面の、当該手帳被交付者等 の介護を行う者にあっては当該介護を行う手帳被交付者等に係る当該手帳又は 書面の提示をもってこれに代えることができる。

- (1) 身体障害者福祉法 (昭和24年法律第283号) 第15条第1項の身体障害者手帳 (2) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45 条第1項の精神障害者保健福祉手帳
- (3) 戦傷病者特別援護法 (昭和38年法律第168号) 第4条第1項の戦傷病者手帳 (4) 知的障害者療育手帳交付規則(昭和49年岩手県規則第57号)第2条の療育 手帳
- 3 第1項の規定にかかわらず、条例第8条第2号に規定する者であることを 証する書面を有する者が遺跡の学び館の展示室を個人で使用する場合の同項の 申請書の提出については、当該書面の提示をもってこれに代えることができる。 (使用料を減額する日)

第4条 条例別表第1号の表の備考2の規則で定める日は、毎月の第2土曜日 及び第4土曜日とする。

(使用料を漏額する児童)

第5条 条例別表第1号の表の備考2の規則で定める中学校生徒及び小学校児 童は、市の区域内に住所を有する中学校生徒及び小学校児童並びに市の区域外 に住所を有する者で市の区域内にある中学校(北陵中学校を含む。)及び小学 校(月が丘小学校を含む。)に就学しているものとする。

附 則

この規則は、条例の施行の日(平成16年6月1日)から施行する。 別表 (第2条関係)

	区 分	使 月	1 料
	区 分	単 位	金 額
,	演台(司会用)	1台	390円
舞台設備	演台 (講師用)	1台	520円
	ステージ	1台	130円
	音響装置	1式	1,500円
音響設備	スピーカー	1式	260円
	マイクロホン	1本	130円
	スライドプロジェクター (ケース付き)	1式	390円
映像設備	マルチプロジェクター	1式	1,300円
失脉议伽	ビデオー体型DVDプレイヤー	1台	390円
	テレビ	1台	260円
	電気陶芸窯	1基	2,600円
	電動ろくろ	1台	390円
実 習 用	手回しろくろ	1台	130円
設備	グラインダー	1台	390円
	電動糸のこ盤	1台	390円
	卓上ボール盤	1台	390円
	簡易展示パネル	1式	390円
その他の 設 備	移動用スクリーン	1台	130円
	レーザーポインター	1台	130円
	持込機器に係る電気使用	1キロワットまでごとに	100円

る額に2を乗じて得た額とする。

2 職員体制

館長 (非常勤) 三浦 晃 館長補佐兼管理係長 佐藤 和男

[管理係]

(主査1・非常勤2・臨時1)

主查 学芸調査員 (非常勤) 文化財調查員(非常勤)

臨時職員

杉浦 雄治 鷹觜あゆみ

永田 雄介 平中真紀子 (~H17.9.30)

菅原 松美(H17.10.1~)

[調査部門]

(主査2・主任1・主事2・非常勤2)

文化財主查

文化財主查

室野 秀文 菊地 幸裕(H18.1.10~)

文化財主任

陽一 三浦 今野

文化財主事 文化財主事

公顕 佐々木亮二

文化財調查員(非常勤) 文化財調查員(排常勤) 松川 光海 齋藤麻紀子

事業概要 IV

管理運営 1

・盛岡市遺跡ネットワーク整備委員会

盛岡市における中核史跡や重要遺跡の保存活用のため、遺跡整備の基本的方向を定めることを 目的として平成12年に設置、遺跡の学び館の開館を機に、当館の運営に関することについても所 掌することになった。

平成18年2月8日(水)13:30~15:30 【期 日】

【会 場】当館 研修室

【出席者】 委員:委員長 嶋千秋 (関)石川啄木記念館館長)

工藤雅樹 (東北歴史博物館館長)

熊谷常正 (盛岡大学文学部教授)

瀬川君雄 (㈱)東広社常務取締役)

人首育子 (盛岡市立太田小学校長)

教育委員会 八巻教育長・武石文化課長、文化課職員及び三浦晃館長 他当館職員7名

事】 ・前回までの協議内容について 【議

・平成17年度遺跡の学び館業務について

・遺跡ネットワーク整備計画について ・平成18年度遺跡の学び館事業計画について

19 19 19 19 19 19 19 19			開館	š I		ų.	63	6	97	L	C7	6	707	8	07	ų	ç	ű	 S	u	9	1	3	5		5	3	9	07	900	787
1			赵田 称 卷	<u>*</u>		673		1030		1365		1580		1512		绞		*		683		326		499		231		.748		10,188	
The control of the	k	kπ			ì	ী		X		99				382		25	-	58	-			23						KÖK.			
1	4	1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	ŧ	149000		*		Ž.		Ŕ		279		%		22		79		84		9		, ,		\$		126		886	0
The color of the	1	# 22 2				0		22						96		8		89		88		4 9		92		0		o		986	0
The control of the	- 1]	ĸ	28	T HAT THE		® <a>े		20				Ż		\$		24				૿		Ŝ		3				8		134	
Column C		- 1	下端!	睬		<u>-</u>		1.483		2,460		3,508		4,437		5.131		5,715		6204		6,402		6,720		6,927		7,388		XX XX	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		•	.J.+	20000		3		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	3, 7	t 35 30		/8 /		ွဲ	7 16			**	7 1	90	1	86								888	
1 14 15 15 15 15 15 15						, 6 /		8					1	Б	.,			(n)					- 2	<u>~</u>	1 23		0		0		
The control of the			並			240	-0-	381	112	181	2011	369	191	296		207	-,-	48		1. 92	1141	29	=-	£	171	8	1	.9	-0-	2,444	1 1
14 140 15 15 15 15 15 15 15 1		200740				75		140		150		8		Ī						901		, (A)		~						597	
A		继		教課 育辑		22		Ź	1	137	19, 1	6						4		8		8		9				o		514	72, 7,
19 19 19 19 19 19 19 19	#	館料免		舭						Ž											<u> </u>			Š				X		籨	-0-
19 19 19 19 19 19 19 19	釆	Ϋ́			_	X		₹								8		W		X			-		_	X		×			
19 19 19 19 19 19 19 19						22				77×		22				28		K99		8						99				XX	(I
19 19 19 19 19 19 19 19	#			善		0		0		8				2		ΚX		XX						%		^				Æ	
1			翢	和 本	401	e •		0		8	341	8		ိ						Ø		ે				o.		8		34	
4.5 1.5	1/	易者数	第2.4	₩ 1	Hoc	0		XX		<u>ر</u> ف ا		Land French		O'L STEE		المهيزة المحليوات				8	******	1000				00				200	0
4.5 1.5		5料入		本		ँ		*		245		88		286		8		9		8				3		૿ૺ		্		1,813	
44 44 45 45 45 45 45 45		梳		世 報	E Da	8				8		124	1	6	97, 4			ò		9	1	Ê	 	Ş	17,1	۵	١	8		338	38, 13
1 140 2 2 2 2 2 2 2 2 2				個人	E 100	165		241		100		158	_	188		203		20		48		4		46		8		57		1,475	<u> </u>
1 140 5 140 66 15 140 66 15 140 66 140		(2) (C) (2) (C) (3) (C) (3) (C) (3) (C) (3) (C)	袁	11-2 01-2 519		34°		167	54, 5	546	11, 10	679	L	<u>۔</u> و		20	48 3	200	94! 7	295	14! 1	48	12, 1	205	=	68		000		944	07,36
(4) 手帳 市内 市内 市内 市内 市内 市内 市内 市内				100 000 000 000 000		S	(A)	22			"	88	2	58	- (33)	$\langle \chi \rangle$			_ ()(8)		iieii	\times		22		Ros				15	-
1975 1975			(1) N	る制		٥٩		æ		KX.								∞						្វ		RS.				.00	<u>939</u>
(4) 手帳 市内65 (4) (4								80		2		100		after fr		The street				ر و								242 E-1		1 99	
(4) 手帳 市内65 (御招侍 行政						8		&		21		6		COL.								~		8				ெ			
大郎 上版 市内 市内 市内 市内 市内 市内 市内 市	豫	免除				က		KHO				$\stackrel{\sim}{\sim}$		٥		8		မွ				٥		(a)		0		0		æ	-0
140 5 11 140 140		入館料		_	_	78		٥		20				0		ે		2		2		9		C 3C 3		o				00	-0-
140 5 11 140 140		. ,		卸招待		Ė		33		127		224	971	w.		82		99		R				0				138		735	
					-	₹ (ري د]			e e	1	Ф		- -				Transition of		<u>.</u>				S.		ليختميكم			=
					0.000				88	X	27	93	99	No. 100 1				$\frac{\mathcal{X}}{\mathcal{X}}$	<u>∓</u>					CXX							0, 326
	1		1000			93	4444				·		 NAK	0		0 23			a a . Site				 aa	Ω	 स्टब्स	4	 :::::::::::::::::::::::::::::::::	25		7 30	**************************************
1			fun.		Ė			00				8		35,000		28				***		9		بالتياثه						6 288	
		神		*人 E	neg Li	100		F 35 3		ъ6 		9 		့ (၁		2 0		8		*						#				2 2 3	\dashv
THE TO THE POPUL POPUL BOOK BOOK POPUL BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK I		有料入場			-1		0	Ź	2					A STATE OF THE PARTY.	ಣ	%	e		2		-		-		-					ŶŶ	21,
		柜			- 6	ŠŠ	0		65	10°C 10°C	181		35	200 200	162	34.34	48,		54!	E 25 3	14!	∞	12	13 X 1	=	1. 3.		ک	10	100	582
			E		Ē	X	<u> </u>	XX	7 -	34 30	<u>ا</u>		∠ -		∠ .	100	- √ -	COL UNITED IN	~	100	7	ÕÕ	<u> </u>		- -				<u> </u>	203	-
(X)					0.000.000.000	额	4、四体、 数(年数)	袋	4、団体ン 数(件数)	黎	A、四体、 数(年数)	級数	4、団体, 数(件数)	総数	4、四体, 数(年数)	裁	A、四体、 数(年数)	额	A、四体ン数(年数)	総数	4、団体ン数(件数)	級級	A、四体、 数(年数)	黎	为、 団体, 数(件数)	裁	为、团体, 数(件数)	蒸数	內、団体、 数(件数)	黎	内、団体、 数(件数)
1 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日					b								_			N-3-3	-	700													

(注1) 団体者数にコンベンション割を含みます。 (注2) 館外行事とは主催行事のうち、出前講座や現地説明会、別会場を利用しての行事等を指します。 (注3) 2館券・4館券とは、当館を含む市内の6館のうち、2館または4館を利用できる共通券です。

表 平成17年度 盛岡市遺跡の学び館利用者数

2 学芸事業

今年度の当館主催の学芸事業としては、当館企画展示室において3回の企画展、当館研修室において2回の講演会、当館研修室において5回の学び館セミナー、当館体験学習室および都南公民館等において8回の体験学習会を開催した。このほかに、学び館だよりの発行、発掘調査現場において発掘調査現地説明会・現地公開の実施、さらに出前講座、各種実習・研修・行政視察受入、体験学習の受入を行った。展示会等を実施するにあたって、国庫補助(埋蔵文化財保存整備活用事業)を活用した。

【展示会】

・第2回企画展「乱世を駆けぬけた武将たち〜城館からみた馬淵川・北上川流域の中世史〜」 実施日 7月1日(金)〜8月21日(日) 来場者数 1,705名 展示資料数 約140点 展示構成 I 鎌倉時代の領主 Ⅱ 南北朝・室町の動乱と城館・領主 Ⅲ 戦国時代の 城館・領主

概 要 北奥の中世の武将達の生き様を、南部氏以外の中世領主たちにも光をあてて、発掘調査された城館跡と出土遺物からひも解いた。展示資料は岩手県を中心にした城館跡から出土した陶磁器や武具、鉄製品や木製品などの遺物と、城館や発掘調査遺構の写真を展示した。また、はじめての試みとして、永享7・8年(1435・1436)の和賀・稗貫の乱の経過とそれに係る中世領主を、城館跡の出土資料と関連づけて解説した。

作 成 物 ポスター・チラシ・展示図録・展示解説シート

・第3回企画展「生活の中の考古学~道具からみたくらしの歴史~」

実 施 日 11月1日(火)~1月22日(日) 来場者数 984名 展示資料数 約100点

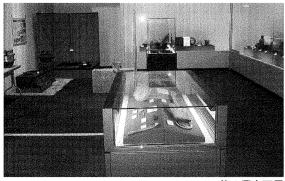
展示構成 Ⅰ 狩り・漁・農耕 Ⅱ 火をたく・煮る Ⅲ 木を伐る・切る

概 要 土器や石器などの道具を現在または近年まで使用されている道具と比較展示し、縄 文時代から現代に至るまでの日常生活の推移を紹介した。

作 成 物 ポスター・チラシ・展示図録・展示解説シート



第2回企画展



第3回企画展



第2回企画展 ポスター



第3回企画展 ポスター

・第23回埋蔵文化財調査資料展「盛岡を発掘する」―平成17年度調査速報―

実 施 日 2月1日(水)~3月21日(火) 来場者数 719名 展示資料数 約220点

展示遺跡 繋 V 遺跡 (第30次) 堰根遺跡 (第13次) 宿田遺跡 (第7・8次)

飯岡才川遺跡(第11次) 南仙北遺跡(第37次) 台太郎遺跡(第57次)

細谷地遺跡(第11次) 大宮遺跡(第13次) 計8遺跡

概 要 平成17年度の発掘調査の成果を速報展として、盛岡市内で発掘された遺跡の主な出 土遺物やパネルを展示した。 なお、本展示会とあわせて「平泉の文化遺産を世界 遺産へ」のパネル展を同会場にて行った。

作 成 物 ポスター・チラシ・解説パンフレット・展示解説シート

・テーマ展①「都南地区の遺跡」

実 施 日 3月30日(水)~6月19日(日) 来場者数 約970名 展示資料数 100点 展示遺跡 手代森遺跡・湯壷遺跡・高櫓A遺跡・大島遺跡・一本松遺跡・飯岡館遺跡ほか 概 要 平成16年度館報にて詳細を報告済みであるため、同館報を参照いただきたい。

・テーマ展②「簗川・川目地区の遺跡|

実 施 日 9月1日(木)~10月23日(日) 来場者数 1,243名 展示資料数 約80点

展示遺跡 川目 A 遺跡 川目 C 遺跡 砂溜遺跡 小山遺跡 仁反田遺跡

概 要 川目・簗川地区の縄文時代から中近世までの歴史を、これまでの発掘調査された代表的な遺跡から出土した土器、石器、土偶、石製品などのほか、川目地区で多く出土しているヒスイやストーンサークルの実物大復元展示で紹介した。また、仁反田遺跡の日本最深級の深さ5mのフラスコ状土坑の実物大断面図も展示した。

作成物 ポスター・チラシ・解説パンフレット

【講演会】

1 第2回企画展 特別講演会「乱世の武将たち~北上川流域と糠部~」

日 時 平成17年7月10日(日) 13:30~15:30 会 場 当館 研修室

講師 岩手大学教授 菅野 文夫 氏 聴講者 100名

概 要 大崎氏や斯波氏を要とした北奥羽における室町幕府体制の内実と崩壊の様子と、糠部の南部氏一族や有力領主のなかで、八戸南部勢力の後退、三戸南部氏と九戸氏の台頭と一戸南部氏の滅亡、三戸南部氏と九戸氏の確執など、この地方の戦国時代の領主の動きをわかりやすく解説された。

2 第3回企画展 特別講演会「ヒトは道具を使ってきた」

日 時 平成17年11月13日(日) 13:30~15:30 会 場 当館 研修室

講師 盛岡大学教授 熊谷 常正 氏 聴講者 20名

概 要 動物が自分の体がおかれた環境の中で、適応できるように進化してきたのに対し、 身体機能の延長として効率を高めたり拡大したりするための道具を用いてきた「ヒト」は自分の体を変える必要がなかったことなど、人類進化の系統を道具の分類や 石器の発達などの話を交えて解説された。さらに、道具から機械への近代化政策へ の流れについて興味深いお話をされた。

【学び館セミナー】(会場は当館研修室)

開催日		タイトル・講師	聴講者
H17年 5 月15日	志波城とその周辺	当館 今野公顕文化財主事	37人
H17年9月4日	縄文時代の食生活	当館 佐々木亮二文化財主事	22人
H17年10月23日	盛岡城と城下町	当館 室野秀文文化財主査	42人
_H17年12月11日	原始・古代のファッション	当館 松川光海文化財調査員	16人
H18年3月5日	平成17年度の調査成果報告	当館 室野秀文・三浦陽一・今野公顕	90人

当館職員が調査や研究の成果などを市民に平易に紹介するもので、本年度は国指定史跡の「志波城跡」及び「盛岡城跡」について、現地の歴史ウォーキングの体験学習会とセットした形で実施したほか、出土遺物などからわかる食生活やファッションについてわかりやすく解説した。5回目は、埋蔵文化財調査資料展「盛岡を発掘する 平成17年度調査成果速報」に合わせて、本年度の調査成果の報告会を開催し、各遺跡の調査成果について担当職員が解説した。

【体験学習会】(会場は当館体験学習室、ただし「歴史ウォーキング」は現地、「縄文体験キャンプ」 は都南つどいの森キャンプ場、「古代食をつくってみよう」は都南公民館にて実施)

開催日	タイトル・講師	聴講者
H17年 5 月21日	第6回 「志波城歴史ウォーキング」	37人
H17年 6 月11日	第7回①「考古学者になってみよう」発掘調査体験(現場)	36人
H17年 6 月18日	第7回②「考古学者になってみよう」発掘調査体験(室内)	35人
H17年7月23日	第8回 「縄文土器をつくってみよう」	38人
H17年8月6~7日	第9回 「縄文体験キャンプ」	26人
H17年9月10日	第10回 「古代食をつくってみよう」 料理講師 梅津末子氏	16人
H17年10月29日	第11回 「盛岡城歴史ウォーキング」	30人
H17年12月17日	第12回 「勾玉をつくってみよう」	18人

第7回は発掘調査の現場と室内整理の体験を2週にまたがって実施したもので、現場は繋V遺跡を選定して行った。「縄文体験キャンプ」は、第8回の「縄文土器をつくってみよう」とのセット参加を呼びかけ、参加者がキャンプ場で自分でつくった土器を野焼きしたり、石器で魚をさばいたり、どんぐり粉を使ってのひっつみ鍋や雑穀入りの石皿焼きのハンバーグづくりなど、縄文時代の生活の一端を経験できる内容を考えた。第10回「古代食をつくってみよう」では、昨年度に引き続き梅津末子氏を講師としてお招きし、素朴な古代食を参加者が自ら調理しながら味わった。第6回と第11回の歴史ウォーキングは、セミナーとリンクした形での募集を行い、好評であった。

【現地説明会・現地公開】

開催日時	遺跡名(所在地)	参加者
H17年8月20日 13:30~14:30	繋 V 遺跡第30次調査現地説明会(繋字館市地内)	41人
H17年7月9日 10:00~11:30	宿田遺跡第7・8次調査現地説明会(前九年一丁目地内)	60人
H17年7月9日 13:30~14:30	台太郎遺跡第57次調査現地説明会(向中野字向中野地内)	26人

当館業務のメインを占める遺跡発掘調査の現場を公開するもの。遺構遺物の出土状況や立地、遺跡の特徴など実際の調査 現場を歩きながら解説した。宿田遺跡では、主体部の残存した古墳がみつかり、一般市民を対象とした現地説明会に先立っ て、報道機関への記者発表を当日行っている。

【学芸関係刊行物】

件名	発行日	部数	値段
盛岡市遺跡の学び館常設展示図録	H17年 3 月25日	1,000部	800円
遺跡の学び館特報 1~2	年2回	各500部	無料配布
第2回企画展展示図録「乱世を駆けぬけた武将たち」	H17年7月1日	400部	600円
第3回企画展展示図録「生活の中の考古学」	H17年11月1日	300部	400円
第23回埋蔵文化財調査資料展「盛岡を発掘する」解説パンフレット	H18年2月1日	2,000部	無料配布
もりおかの遺跡	H18年 3 月28日	1,000部	無料配布

当館実施事業を広く関係機関や学校などに広報する「特報」及び展示会毎に図録や解説パンフレットを作成している。「特報」とパンフレットは平易な内容で、図録は一般から愛好者までが読めるような内容を心がけている。

【研修・実習受入】

開催日	件名	参加者
H17年 4 月15日	盛岡市新採用職員研修	28人
H17年 4 月26日	盛岡市教育委員会初任者(教員)研修	16人
H17年8月1日·8月9日	教職経験者10年研修(社会体験研修)	2人
H17年 8 月22~26日	博物館実習(計5日間) (東北学院大学2人 盛岡大学1人 千葉大学1人)	4人
H17年10月18日~20日	市職員異職場体験(盛岡市職員 3日間)	9人

当館では、博物館実習をはじめ、各種研修・実習を積極的に受け入れることとしている。当館の博物館施設としてのあり 方ばかりではなく、埋蔵文化財センターとしての機能について、実際の発掘現場調査の体験も織り交ぜ、資料の調査・整 理・保管・展示活用という一連の流れを体験できるメニューを作成している。

【派遣講師】

1 出前講座

開 催 日	内 容	講師	依頼団体 (会場)	参加者
H17年 6 月18日 19:00~20:30	もりおかの遺跡	佐々木亮二	滝の下町内会 (滝の下公民館)	30人
H17年8月29日 13:30~15:00	土器づくりを学ぶ (縄文土器づくり)	佐藤 和男	本宮小学校 2 学年 P T A (本宮小学校わかばホール)	142人
H17年12月 6 日 10:30~12:30	縄文の文化に触れよう (縄文土器づくり)	鷹觜あゆみ 永田 雄介	太田東小学校6年生(太田東小学校視聴覚室)	52人

この制度は、盛岡市が市政に対する理解を深め、市民参加のまちづくりを推進するため職員を講師として無料で派遣するもので、当館では3件の依頼を受けて実施した。市内の各地域の歴史講座や土器や勾玉づくりなどのメニューを用意している。特に学校から体験学習室で収容不可能な人数の要請があった場合に、学校に出向いて体験学習の機会を提供している。

2 その他

開催日	内容	講師	依頼団体 (会場)	参加者
H17年9月10日	盛岡城について	室野 秀文	盛岡市上田公民館 (盛岡城跡ほか)	11人
H17年11月18日~19日	浄法寺町館Ⅱ遺跡縄張図 作成・現地指導	室野 秀文	(財岩手県文化振興事業団 埋蔵文化財センター (現地)	_
H18年2月18日	旧玉山村の歴史と文化財	菊地 幸裕	盛岡市中央公民館 (中央公民館視聴覚教室)	30人
H18年 3 月 1 日	遺跡から見た太田地区の歴史	今野 公顕	太田地区活動センター (活動センター第2集会室)	30人

【研修派遣】

期間	内容	派遺職員	会場
H18年1月11日~1月20日	埋蔵文化財発掘調査技術専 門研修「報告書作成課程	松川光海文化財調査員	奈良文化財研究所

【蔵書】

					·
形態	分 野	寄贈冊数	購入冊数	計	備考
調査執	報告書	10,344	1	10,345	
	考古学	84	50	134	
	歷史学	44	6	50	
	民 俗 学	1	2	3	伝統芸能
一般図書	美術工芸	2	21	23	建築物
	自然科学	.0	1	1	動植物
	文化財保護	3	2	5	保存計画・保存修復・復元・一般文化財
	その他	3	1	4	事典
資料	4 集	805	7	812	図録・解説書・博物館パンフ・資料目録・発表要旨・地図
全	集	150	187	337	3冊以上のもの
論	集	27	1	28	論文集
通 史		203	0	203	市町村史
逐次刊行物		1,792	667	2,459	雑誌・年報・紀要・研究報告
	ì	13,458	946	14,404	·

埋蔵文化財センターとして、全国各地の遺跡発掘調査報告書や遺跡関係書籍、および歴史関連書籍や論文集、一般刊行物、各種パンフレットなどの保管収集公開をしている。これらの蔵書は、図書室の開架棚にあり、来館者が自由に閲覧できるものと、図書資料室に収蔵のうえ受付に申請して閲覧できるものがある。

【収蔵資料管理システム】

当館内に展示・収蔵されている出土遺物・記録類について、その情報の管理を一元化し、検索・集計・編集・出力等の業務支援が可能なシステムを構築するため、システムの設計及び製作、またそれに伴う機器の設定を行った。本事業は国庫補助事業(埋蔵文化財保存活用整備事業)を活用し、17年度から年度計画で始まったものであり、来館者が自由に閲覧でき、ネット上からも閲覧可能なシステムづくりを目指している。

【遺跡の学び館サポーターズクラブ】

当館の体験学習など行事運営を支援・協力してくださるボランティアの方々を募集し、7人の応募があった。支援活動のほかに、自主活動として会員研修旅行(研修先 一戸町御所野縄文博物館) やクラブ通信などの発行を行い、正式なクラブ結成に向けての準備活動が行われた。



テーマ展「簗川・川目地区の遺跡」



台太郎遺跡第57次調査現地説明会



体験学習会「考古学者になってみよう (発掘体験)」



体験学習会「縄文体験キャンプ」



体験学習会「古代食をつくってみよう」



体験学習会「盛岡城歴史ウォーキング」



セミナー「原始・古代のファッション」



サポーターズクラブ研修会(御所野縄文博物館にて)

学芸事業

3 埋蔵文化財発掘調査

● 平成17年度の発掘調査

平成18年1月10日、盛岡市と岩手郡玉山村が合併して、新たな盛岡市が誕生した。市域の拡大に伴い、遺跡数は517箇所から749箇所へと、大きく増加した。平成17年度は個人住宅の建設に伴う発掘調査4件、国道建設に伴う発掘調査1件、土地区画整理や公共下水道工事、道路建設等、市の公共事業に伴う発掘調査が14件、県史跡内容確認の調査1件、民間宅地開発に係る発掘調査が2件の、計22件の発掘調査を実施した。市の公共事業に伴う調査のうち、1件は隣接する紫波郡矢巾町赤林第1地割地内に市道を建設する調査である。

主な成果としては、まず縄文時代では宿田遺跡で早期の竪穴住居跡や遺物包含層が確認された。また日戸Ⅱ遺跡第1次調査、大館町遺跡第77次調査、堰根遺跡13次補足調査では中期の竪穴住居跡や土坑が、繋 V 遺跡第30次調査では、中期の濃密な遺物包含層と盛土が調査されている。ほかに谷地頭遺跡第9次調査や飯岡才川遺跡第10次調査では、縄文時代の陥し穴状土坑群が調査されている。他に昼久保 V 遺跡第1次調査や高松神社裏遺跡第4次調査でも縄文時代土坑群が確認されている。

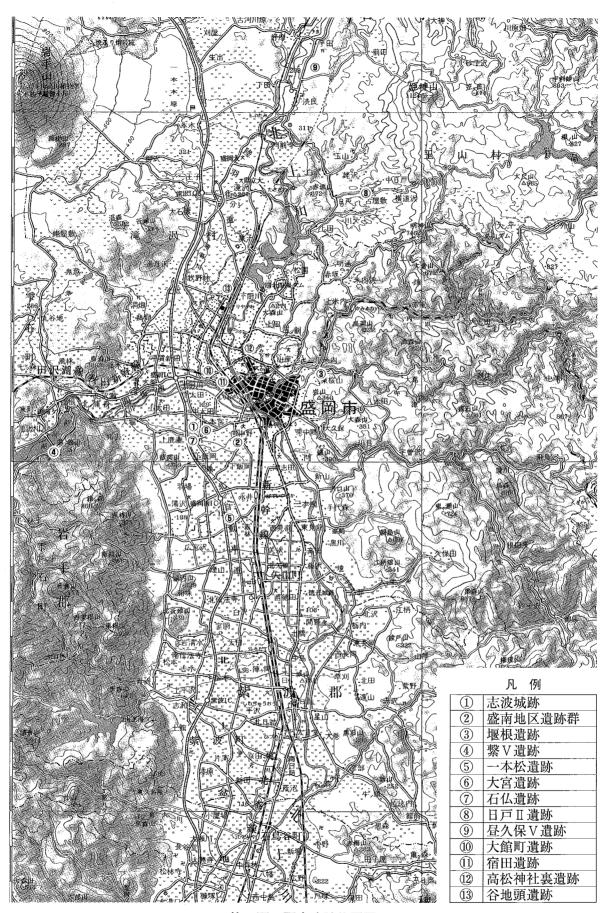
弥生時代では宿田遺跡第10次調査で、弥生時代終末の赤穴式土器が確認された。

古代では、宿田遺跡第7次、8次調査で、古墳時代の土坑群と古墳1基が調査された。また、盛岡南新都市整備開発事業で調査した細谷地遺跡第11次調査、台太郎遺跡57次調査、南仙北遺跡37次調査などでは平安時代の集落跡が調査された。さらに、大宮遺跡第13次調査では平安時代末期から鎌倉時代初期とみられる大溝から、かわらけが出土している。

中世から近世では、台太郎遺跡第57次調査や南仙北遺跡第37次調査で近世集落や墓坑が、高松神社裏遺跡第4次調査では、平安時代以後から近現代に至る道路跡。一本松遺跡では古代以後の溝や近世の焼土遺構群が調査されている。 (室野秀文)

表 1	平成173	年度発掘調査	(本調査)	—警
1 X I		十尺九泗叫且		晃

No.	遺跡名	次数	所 在 地	調査原因	調査期間	調査面積(m')	概 要	備考
1	宿田遺跡	7	前九年一丁目121-2外	個人住宅	4.18~7.30	219.8	縄文早期集落、包含層、縄文狩猟、古墳、土坑群	古墳部分掘削制限
2	宿田遺跡	8	前九年一丁目121-2	個人住宅	4.18~7.30	134.8	縄文早期包含層、古墳、土坑群	古墳部分掘削制限
3	宿田遺跡	9	前九年一丁目121-2	個人住宅	4.18~7.30	89.4	縄文早期包含層、縄文狩猟	
4	宿田遺跡	10	前九年二丁目105-5	個人住宅	4.18~5.13	142.5	縄文早期土坑・包含層、弥生後期散布地	
5	細谷地遺跡	11	向中野字野原11-2外	区画整理	4.11~5.20	1,569.0	平安集落、古代以後の土坑等	
6	小幅遺跡	21	本宮字小幅94-2外	区画整理	5.23~6.3	320.0	縄文狩猟、古代以後建物、土坑	
7	堰根遺跡	13補	浅岸字柿木平	区画整理	4.4~6.10	2,815.0	縄文~古代集落	H16継続
8	台太郎遺跡	56	向中野字向中野20-2外	区画整理	6.20~6.20	50.0	古代以後土坑	
9	台太郎遺跡	57	向中野字向中野9外	区画整理	6.6~8.5	1,046.8	平安時代集落、近世集落	
10	飯岡才川遺跡	10	飯岡新田2地割41-3外	区画整理	8.4~9.13	3,750.0	縄文狩猟、平安溝、近世土坑	
11	高松神社裏遺跡	4	高松三丁目45-1外	宅地造成	7.29~8.11	568.7	縄文土坑、散布地、平安以後道路	
12	谷地頭遺跡	9	厨川五丁目13外	宅地造成	7.11~9.13	6,914.0	縄文時代狩猟	
13	昼久保V遺跡	1	玉山区芋田字武道9-92外	国道建設	8.18~11.21	6,540.0	縄文時代狩猟	
14	南仙北遺跡	37	向中野字鶴子25-13外	区画整理	9.20~11.22	1,386.0	奈良~平安集落、近世土坑群	
15	志波城跡	98	下太田24-4外	公共下水道	9.28~9.29	42.0	時期不詳溝	国史跡現状変更
16	飯岡才川遺跡	11	飯岡新田2地割81-1外	区画整理	11.7~12.16	1,775.0	縄文狩猟、平安集落、近世集落	
17	繋Ⅴ遺跡	30	繋字舘市78外	市道建設	4.18~10.18	619.0	縄文早期~中期遺物包含層	
18	大宮遺跡	13	本宮字大宮50-1外	公共下水道	9.21~11.21	223.0	平安末期溝、かわらけ	
19	大館町遺跡	77	大新町209-3	内容確認	11.28~12.21	570.0	縄文中期集落	県史跡・H16継続
20	一本松遺跡	7	矢巾町字赤林1地割	市道建設	11.4~11.24	1,574.0	古代以後溝、焼土	
21	日戸Ⅱ遺跡	1	玉山区日戸字古屋敷	通信鉄塔	12.5~12.15	35.0	縄文中期集落	
22	石仏遺跡	7	本宮字石仏2-2外	公共下水道	11.7~2.15	313.0	古代溝等	
	合 計					30,697.0		



第1図 調査遺跡位置図

● 史跡整備関連

1 志波城跡第98次調査

志波城跡は、延暦22 (803) 年に坂上田村麻呂によって造営された陸奥国最北端の城柵跡である。 昭和51年度に東北縦貫自動車道建築にともなう発掘調査(県教委実施)によって、築地塀や溝、竪 穴住居跡などが検出され、昭和59年に史跡指定を受けた。

第98次調査は、個人住宅内下水道配管工事にともなう調査を実施した。なお、調査成果については、『志波城跡―平成17・18年度発掘調査概報―』(平成19年度刊行予定)に掲載予定である。

(今野公顕)

● 埋蔵文化財調査事業

2 盛南地区遺跡群 ─細谷地遺跡第11次調査・小幅遺跡第21次調査・台太郎遺跡第56・57次調 査・飯岡才川第10・11次調査・南仙北遺跡第37次調査─

盛岡南新都市開発整備事業(盛南開発)にともなう発掘調査を5遺跡、7件実施した(下表参照)。 この開発事業区域内の遺跡発掘調査は、(財)県埋蔵文化財センターと市教育委員会が分担して、平成5年度より実施し、古代を中心とした遺跡を数多く調査している。

平成17年度、細谷地遺跡第11次調査では古代の畝跡(RG群)が検出された。灰白色火山灰(十和田 a 火山灰・915年頃降下)が堆積していた。小幅遺跡第21次調査では、近世の掘立柱建物跡が検出された。台太郎遺跡第57次調査では、平安時代の竪穴住居跡と重複する袋状ピットのような施設に土師器甕を埋納したと考えられる土坑を 1 基検出した。土坑墓と考えられるが、検討が必要である。飯岡才川遺跡第10次調査では、調査区の北東側の旧河道付近に、重複しあう縄文時代の陥し穴状土坑を検出した。縄文時代の狩場だったと考えられる。同遺跡第11次調査(表紙写真)では、奈良・平安時代の竪穴住居跡のほか、段丘の縁辺に 2 間× 2 間の総柱の掘立柱建物跡を検出した。高床式の倉庫跡と考えられ、これまでの調査成果から、段丘の縁辺部に並ぶように配置されていることが分かっている。また 9 世紀前半と考えられる大型の竪穴住居跡からは、土師器の蓋などが出土した。さらに、 9 世紀後半と考えられる竪穴住居跡廃棄後の窪み状に土が若干堆積した段階で、その窪みを利用しておおよそ 1 m四方に川原石を集石し、その上に体部に「万」と墨書されたあかやき土器坏が伏せて置かれた遺構が検出された。南仙北遺跡第37次調査では、平安時代の竪穴住居跡や近世の土坑が検出された。

なお、今年度の調査成果の詳細については、別途報告の予定である。

(今野公顕)

表 2 平成17年度 盛南開発地区遺跡発掘調査一覧

遺跡名	次 数	調査原因	調査面積	調査期間	検出遺構	時 期	
細谷地遺跡	11次	盛南開発	1,620m²	4.11-5.20	RA4,RC1,RD10,RG5,Pit	平安時代·他	
小幅遺跡	21次	盛南開発	317m²	5.23-6.3	RB3,RD2,RG3,Pit	縄文·近世	
台太郎遺跡	56次	盛南開発	開発 160㎡ 6.20-6.21		RD3	古代以降	
台太郎遺跡	57次	盛南開発	971 m²	6.6-8.5	RA6,RB2,RD7,RG5,Pit	平安·近世·他	
飯岡才川遺跡	10次	盛南開発	3,907 m²	8.4-9.13	RG10,RD12(T-Pit),RI1	縄文・古代・近世	
南仙北遺跡	37次	盛南開発	1,219m²	9.20-11.2, 11.14-11.22	RA2,RD10,RG7,Pit	平安・近世・他	
飯岡才川遺跡	11次	盛南開発	1,818m²	11.7-12.6	RA7,RB3,RD5,RG4,RH1,RI1	奈良·平安·近世·他	

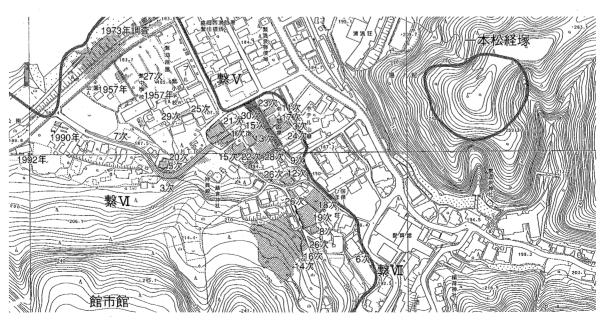
3 堰根遺跡第13次補足調査

浅岸地区土地区画整理事業にともなう発掘調査を実施した。平成元年度より、大塚遺跡・前野遺跡・柿ノ木平遺跡・上村屋敷遺跡・向田遺跡・堰根遺跡において継続して調査を実施しており、縄文時代〜近世までの数多くの遺構・遺物を確認している。第13次調査は、平成16年4月から行い、平成17年度に補足調査を実施した。調査面積は11,000㎡である。その結果、縄文時代の竪穴住居跡8棟、貯蔵穴130基、陥し穴14基、粘土採掘跡3基、平安時代の竪穴住居跡30棟、掘立柱建物跡2棟、土坑20基などを確認した。

出土した遺物は、平安時代の須恵器・あかやき土器・土師器が主体となっている。火災にあったと考えられる平安時代の竪穴住居跡内からは、炭化した柱や壁板などの部材や、豆類、穀物、トチの実などが出土している。その火災住居跡を切る大型の掘立柱建物跡も発見されている。構造は桁行5間×梁間2間の東西棟で、規模は桁行が12.6mで柱間が2.4m、梁間が6.0mで柱間が3.0mをはかる。柱穴掘方の大きさは一辺1.0~1.2mの方形で柱の直径は20~25cm、時期については検討中である。なお、発掘調査報告書については平成19年度に刊行予定である。 (佐々木亮二)

4 繋V遺跡第30次調査(第2図)

繋温泉防災道路としての市道建設(歩道建設)に伴い調査を実施した。当該地点は平成14年度に一部調査を実施しており、今回はその継続調査である。調査区は繋V遺跡の台地北東側の斜面中腹であり、大量の遺物の包含層が、形成されている区域である。調査前は、台地上面より3mほど低く造られた、幅4m~6mのテラス状地形となっていたが、発掘調査の結果、この地形は縄文時代中期の盛土と、後世の耕作等による削平によって、形成された地形であることが判明した。層序は角礫を含む黄褐色土層の上に、暗褐色の縄文時代早期から前期初頭の遺物包含層があり、その上に遺物の少ない黒色土層が堆積したあと、縄文時代中期の遺物を大量に包含する人為堆積の褐色土と暗褐色土の混合土が急勾配で堆積している。出土遺物は縄文時代早期から中期に至る土器や石器。土偶等の土製品、石棒や石皿などの石製品類であり、遺物コンテナに約1500箱分出土している。土器型式では大木7a式~8b式のものが主体を占める。



第2図 繋V遺跡 (S = 1:5,000)

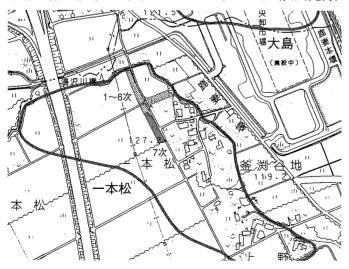
5 一本松遺跡第7次調査(第3図~4図)

紫波郡矢巾町赤林 1 地割地内に、盛岡市道を建設するため、発掘調査したものである。本遺跡の西方200mには、縄文時代早期や弥生時代の遺物が出土した、一本松 I 遺跡、北東300mの段丘下平坦部には、平安時代 9 世紀中ごろから後半にかけての大規模集落、大島遺跡が存在する。

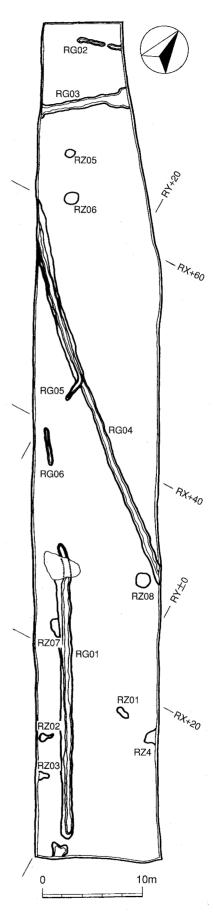
今回調査区の北側部分については、既に1次~6次まで調査を実施しており、これまでに平安時代9世紀から10世紀にかけての竪穴住居跡24棟、竪穴建物跡4棟、掘立柱建物跡6棟などの遺構が発見されている。今回は第7次調査である。調査地点は比較的平坦な段丘面である。地表から約20cm下の褐色シルト層または灰褐色の粘土層上面において、近世以後とみられる溝跡6条、焼土遺構8箇所を確認した。

溝跡は幅60cmから120cm、深さは10cmから30cmであり、RG04とRG05は重複し、RG04が新しい。また、RG01はRZ07焼土遺構を切っている。溝の埋土は黒色土または黒褐色土主体で、自然堆積。出土遺物はない。各溝の性格は明確でないが、圃場整備前の古い水田に伴う用水路の可能性がある。

焼土遺構は径90cm~150cm内外、深さ10cm~20cmの円形、または不整形なプランをもつ浅い掘り込みのなかに、焼土粒や焼土塊、褐色シルト塊を多く含む黒褐色土が堆積しているものである。遺構の底面や壁などに、焼土の浸透は確認されなかった。遺構内部からの出土遺物はない。調査区内からの出土遺物は、遺構外から江戸時代後期の染付磁器の破片が1点出土している。 (松川光海)



第3図 一本松遺跡位置図(S=1:10.000)



第4図 遺構全体図 (S=1:400)

6 大宮遺跡 第13次調査 (第 5 図 ~ 9 図)

大宮遺跡は盛岡市本宮字大宮地内に位置する(第6・7図)。この地域は、雫石川の流路転換によって形成された平野が広がり、砂礫段丘の微高地上に古代を中心とした遺跡が点在する地域である。本遺跡は、史跡志波城跡外郭東辺から東へ約500mの微高地上に立地する。北には10世紀前半の拠点的な集落である林崎遺跡、北東には9世紀後半および10世紀後半の掘立柱建物跡などを検出している大宮北遺跡、東には9世紀後半の集落である小幅遺跡などが立地しており、志波城廃絶以降、集落が多く営まれるともに、官衙的な大形の掘立柱建物跡が築かれる等、拠点集落と考えられる遺跡もみられる地域である。

これまで本遺跡では個人住宅建替え、今次調査区沿いに実施した上水道管敷設工事、大宮神社北東側の社員寮建設にともなう調査などが実施されている(第2表)。これまでの調査成果から、大宮神社西側に沿った道路以西には古代~中世の遺構・遺物の出土例はない。また、第1次調査で中近世の竪穴建物跡や掘立柱列などが検出されており、調査区北部の旧河道内トレンチや本調査範囲西寄りの検出面からは、かわらけが出土している。

□第2表 これまでの調査

次数	調査原因	調査面積	調査期間	検出遺構	時期
1 次	東北電力社員寮	959m²	'82.9.14-9.30	RC3,RD4,RE1,RG2,Pit	中·近世
試1次	個人住宅	14m²	'83.6.10	なし	
2 次	個人住宅	55 <i>m</i> ²	'88.5.9-5.11	RG2	古代
3 次	個人住宅	39m²	'88.5.24	なし	
4 次	個人住宅	70m²	'89.8.28	なし	
5 次	大宮神社改築	102m²	'92.8.20	なし	
6 次	個人住宅	222m²	'94.7.4-7.13	RD2,RG5,Pit15	古代以降
7次	個人住宅	24 m²	'94.10.11	なし	
8 次	個人住宅	62m²	'94.10.11-10.12	なし	
9次	個人住宅	93m²	'95.6.26	なし	
10次	上水道管敷設	約250㎡	'98.12.9-'99.1.11	RG,RD	古代末~中世初頭
11次	個人住宅	36m²	'00.7.3	なし	
12次	個人住宅	40m²	'01.5.14	なし	
13次	下水道管敷設	223m²	'05.9.21-11.21	RD2,RG5	古代末~中世初頭

□調査内容

検出遺構 平安時代末~鎌倉時代初頭 溝跡3条(うち1条は大溝跡)

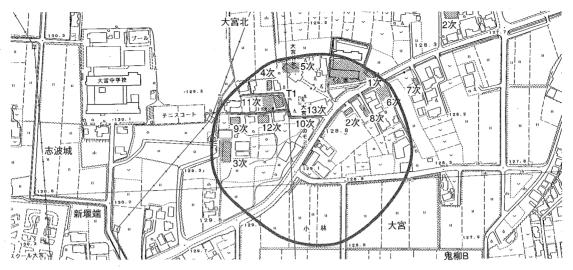
平安時代以降 土坑 2 基

年代不明 溝跡 2 条

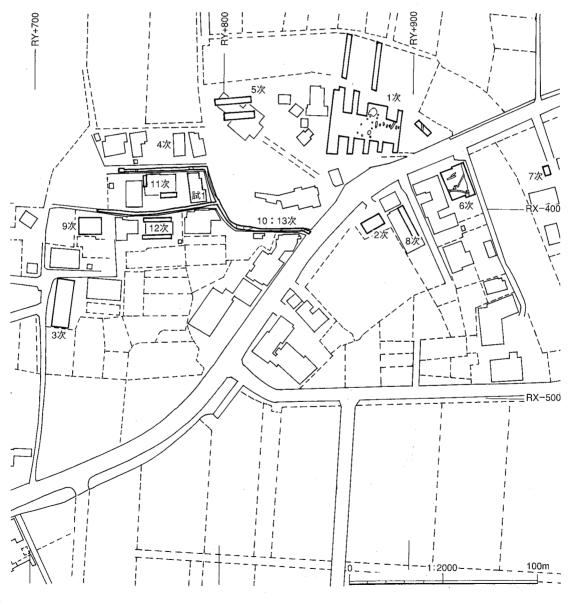
出土遺物 平安時代末~鎌倉時代初頭 かわらけ

□概 要

本発掘調査は、下水道管敷設工事にともなって実施した。下水道管敷設範囲のみの調査なため、 遺構の詳細な全体像の把握は困難だったが、平安時代末~鎌倉時代初頭のかわらけが出土した溝 跡3条(うち1条は大溝)、古代以降の土坑2基、年代不詳の溝跡2条を検出した。



第5図 大宮遺跡位置図



第6図 大宮遺跡全体図

清跡 大宮神社境内南側には北東~南西方向に走る大溝跡 (RG02) を検出した。図上復元での規模は、幅約12.5m、検出面から底面までの深さ約80cm以上をはかると考えられる。この溝跡の底面付近および壁面崩壊土から、平安時代末~鎌倉時代初頭(12世紀末~13世紀前葉)のものと考えられるかわらけ(手づくね・ロクロ)が出土した。また、RG02大溝跡よりも新しい南北方向にはしる溝跡 (RG03) を大宮神社境内の南西角付近に検出した。この溝跡の埋土下層からも、同様のかわらけが出土した。境内西側の調査区東寄りには、埋土中にあかやき土器やかわらけの極めて摩滅した極小破片を埋土上層に含む落ち込み(溝跡か?)の肩(RG01)を検出した。遺構の大半が境内内に広がるものと考えられ、詳細は不明である。

大宮神社境内にそった調査区より西側の調査区からは、年代不詳の規模の小さい溝跡1条と土 坑1基以外の遺構や遺物は検出されていない。

以上から、現在の大宮神社境内南寄りには、平安時代末~鎌倉時代初頭のかわらけを用いた儀式や饗宴を行っていた一般的な集落と性格が異なる施設(居館?)があったものと想定される。

また、周辺の微地形を観察した限りでは、RG02大溝跡の南側延長線上に広がる畑には、主要地方道盛岡環状線西側の民家に並行するかのように周囲よりも一段低い地形が観察でき、さらにその畑と民家の間に沿って細い水路も走っており、これがRG02大溝跡の地形を残している可能性も考えられる。

出土遺物 (第9図・写真図版2)

今回の調査でRG02・03溝跡からおよそコンテナ1箱分のかわらけ破片が出土した。いずれも小破片が主体であり、実測可能なものは極めて少ない。また、全体的に器面の摩滅が著しい。陶磁器類が同じ遺構から出土しなかったため、正確な年代は不明である。

数少ない図示できた遺物を、第9図に掲載した。また、図化できなかったものも含め写真を写真図版2に掲載した。

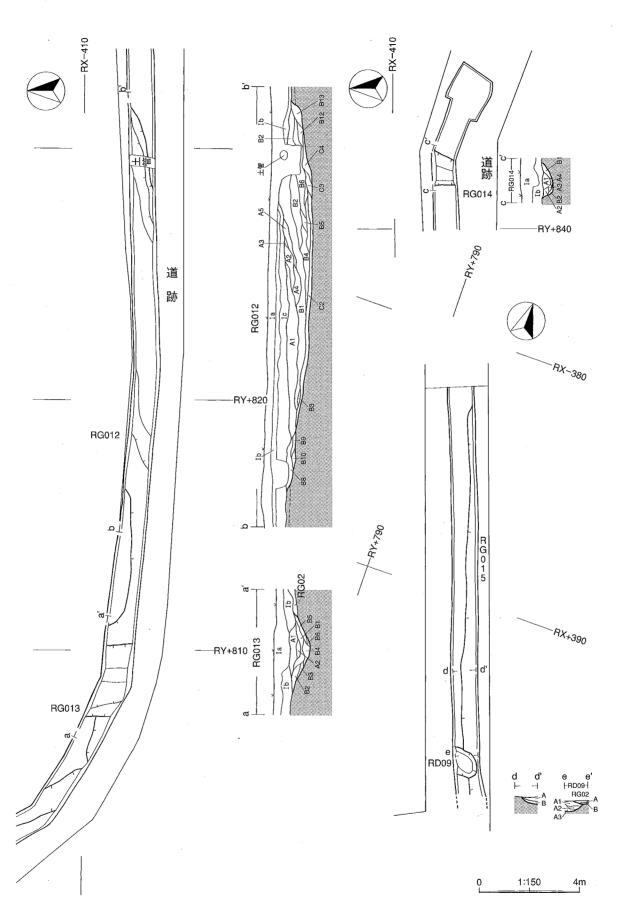
RG02大溝跡およびRG03溝跡出土かわらけは、ロクロ・手づくねの両者が同じ層から出土している。その分量はおおよそ4:1の分量となる。器形を復元しうる資料において概観すると以下のようになる。

手づくねかわらけは大小二つに大別され、大皿は口径12~13cm、小皿は口径8cm代をはかる。大皿は内湾し立ち上がり、体部外面に段がつく。口縁部は1段ナデ、体部外面はヘラナデを主体に一部ヘラケズリ、内面はヘラナデ、一部に口縁部内面を斜めにナデる。口唇部が三角形状に立ち上がるものが多く見受けられる。一部の体部外面に、布目状の圧痕もしくは指頭圧痕が受けられる。小皿は、外底面は平坦であるが、丸みを帯びて立ち上がる。明瞭な段が見られ、口縁部は1段ナデ、内面はヘラナデが施されている。ロクロかわらけは、図示できるほどの破片がほとんど見受けられないが、第4図4のような台付状の底部も出土している。いずれも器面は明黄褐色もしくは淡黄褐色を呈し、胎土は精緻で焼成も良好と言える。

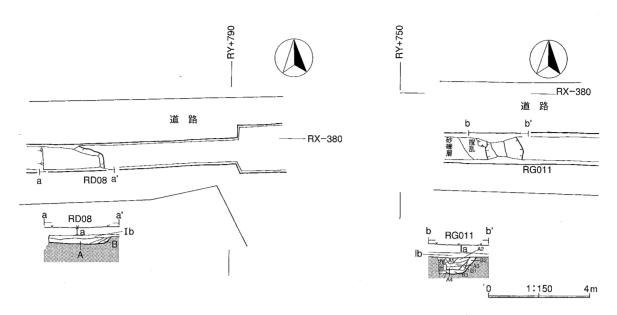
これらの資料について、平泉出土資料による先学研究の成果〔及川・杉沢2003〕などよれば、12世紀末葉~13世紀前葉の年代が考えられる。つまり、手づくね大皿の口径が12~13cm台、ロクロ大皿の口径が13cm台に収まる事、などから柳之御所52SE8出土かわらけ、もしくは志羅山遺跡第35次溝跡出土かわらけに近い様相を持つものと考えられる。

しかし、この年代観は平泉の出土資料を基に組み立てられたものであることから、そのまま盛岡の出土資料に援用してもよいものかという不安もある。今後の盛岡周辺における資料の蓄積と再検討をする必要があると考えられることから、今回の大宮遺跡出土かわらけの年代観については、参考として提示するものとしたい。

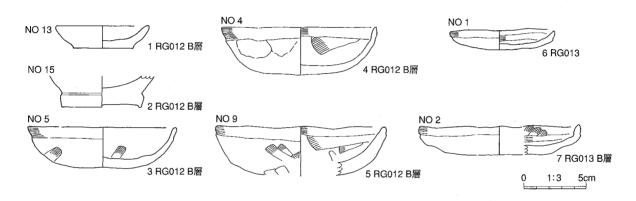
今次調査で検出した溝跡やかわらけと関連が深いと考えられる遺構・遺物は、今次調査区沿いの第10次調査以外では出土していない。おそらく大宮神社境内南寄りに、当該時期の遺構・遺物分布の中心があるものと想定できる。 (今野公顕)



第7図 RG011・012・014溝跡、RD009土坑



第8図 RD008土坑、RG011溝跡



第9図 RG012、013溝跡出土土器

【参考文献】

浅利英克 2006 『第3回安倍氏の柵シンポジウム企画展図録 古代末期の土器 かわらけ』金ヶ崎町教育委員会 岩手県教育委員会 2001 『柳之御所遺跡―第52次発掘調査概報―』

及川司・杉沢昭太郎 2003「陸奥のかわらけ(3)陸奥北部―岩手県―」『中世奥羽の土器・陶磁器』高志書院

今野公顕 2006 「盛岡市大宮遺跡出土かわらけについて」『岩手考古学第18号』岩手考古学会

佐藤嘉広 2005 「柳之御所遺跡出土かわらけの年代推定―ロクロかわらけ大皿を中心に―」『岩手考古学第17号』岩手考古学会

東北中世考古学会編 2003 『中世奥羽の土器・陶磁器』高志書院

羽柴直人 2001 「平泉遺跡のロクロかわらけについて」『岩手考古学第13号』岩手考古学会

平泉町教育委員会 1995 『志羅山遺跡第35次発掘調査報告書―平泉郵便局庁舎建設に伴う調査―』

盛岡市教育委員会 1985 『盛岡市埋蔵文化財調査年報―昭和55~58年度―』

盛岡市教育委員会 1998 『盛岡市埋蔵文化財調査年報―平成5・6年度―』

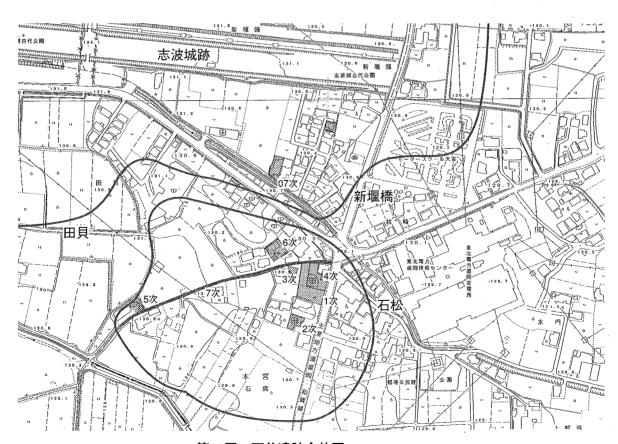
7 石仏遺跡第7次調査(第10図~11図)

石仏遺跡は国指定史跡志波城跡南辺築地から、約200m~500m南の微高地上に存在する。東西400m、南北280mの範囲に広がり、現在の地表面では、周囲の水田よりも50cmほど高くなっている。これまでの調査で、縄文時代後期の遺物包含層1箇所、古代の溝2条が調査されている。

今回の調査は、遺跡北西部の道路に、公共下水道管を敷設するための緊急発掘調査である。幅70 cmの狭長な調査区であったが、平安時代前期の竪穴住居跡2棟、平安時代の土坑2基、溝4条、を確認した。溝のうち1条は、第3次調査で確認したRG01溝の延長部分である。

竪穴住居跡 2 棟は遺跡北西部縁辺に近いところで確認された。RA01竪穴住居跡は北西隅部分のみ確認されたもので、地山の黄褐色シルト層と掘り込んで構築されている。壁の一部を新しい柱穴状の穴に掘り込まれている。壁高は40cm内外残存し、壁の下に杭状の壁材を立てた痕跡とみられる周溝が認められる。調査範囲内では、床面はシルト層をそのまま床面とし、床構築土は認められなかった。埋土はA層が黒褐色土に褐色土が混入する土層、B層は褐色土と暗褐色土、黒褐色土の混合土でいずれも人為的に埋め戻された土層である。埋土中から、あかやき土器の小破片が出土している。

RA02竪穴住居跡は、北壁と南壁の一部、その間の床面を確認している。南北壁の距離は4.3 mである。黄褐色シルト層を掘り込んで構築されており、壁高は20cmから25cm残存している。調査範囲では床面はシルト層をそのまま床面とし、床構築土は認められない。北壁沿いに周溝の一部かと思われる小さな掘り込みが存在する。埋土はA層が黒褐色土に黄褐色土ないし暗褐色土の混入する土層。B層は褐色土主体で黒褐色土の混入する土層である。遺物は床面から長さ16cmの鉄製刀子。埋土中からあかやき土器、土師器の坏、甕類の小破片が出土している。

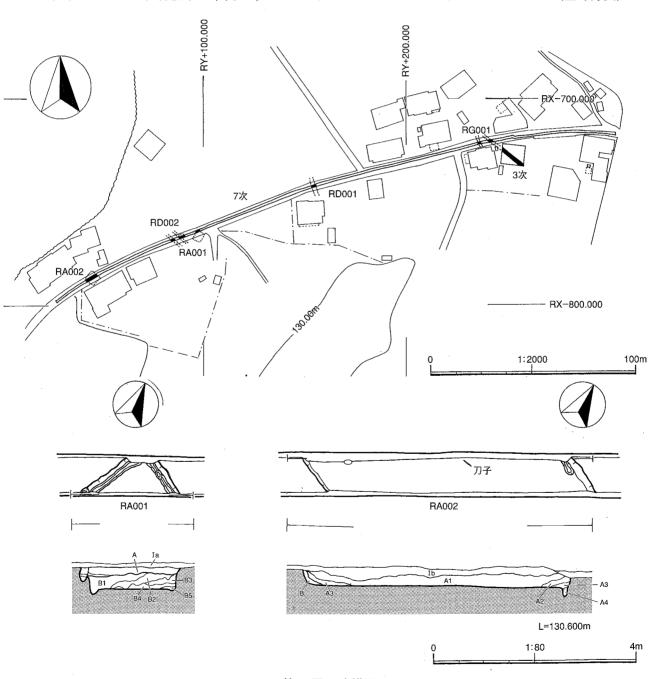


第10図 石仏遺跡全体図 (S = 1:5,000)

土坑はいずれも部分的な確認であるが、RD01が幅1.2m深さ20cmで、埋土は黒褐色土主体の自然堆積。RD02は径2.07m以上、深さ58cmの楕円形で、埋土が褐色土と暗褐色土、黒褐色土の混合土で、人為堆積である。土坑のプランや埋土の状況から墓坑の可能性がある。RD02土坑から土師器とあかやき土器の小破片が出土している。

溝は4条確認された。規模は小規模なもので幅50cm、深さ20cm、大きなもので幅1.35m、深さ50 cmである。埋土は黒褐色土主体の土層で自然堆積である。最も東側のRG001溝は、第3次調査では埋土中位に灰白色火山灰の堆積が確認されている。出土遺物はないが、いずれの溝も埋土の状態から、平安時代の溝の可能性が高い。

今回の調査で確認された竪穴住居跡は、図示できる土器の出土がなかったが、破片の観察から9世紀中ごろから9世紀後半の年代と考えられる。 (室野秀文)



第11図 遺構図

8 日戸Ⅱ遺跡第1次調査(第12図~18図)

本遺跡は、歌人 石川啄木生誕の地といわれている常光寺の西側に位置する。北上川の支流、日戸川北岸の丘陵裾部に立地し、東西約110m、南北約70mに広がる。本地域は、古くから遺物の採取が可能な地として周知のところであり、本遺跡周辺には日戸 I 遺跡、日戸館跡などの遺跡が群在している。昭和30(1955)年には岩手大学の草間俊一が発掘調査を行い、縄文時代早期~後期の土器、石器、土製品などが確認された (1)。

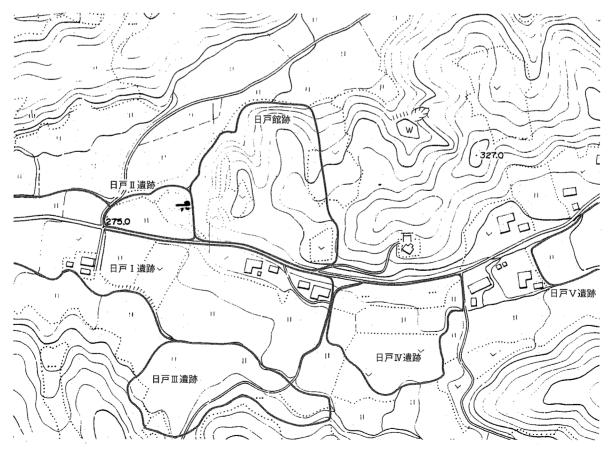
今回は、移動通信用施設建設に伴う発掘調査を実施した。調査は平成17(2005)年12月に旧玉山村教育委員会が担当し、平成18(2006)年1月10日、盛岡市と玉山村の市村合併により、盛岡市教育委員会が室内整理調査及び本報告をまとめた。

調査は、工事予定区域内に任意のテストピット(TP)を設定し、状況に応じ適宜範囲を拡大する方法を採った。この結果、TP2及び3では、表土中から縄文土器が確認されたものの、遺構は検出されなかった。TP1においては、竪穴住居跡が確認された。

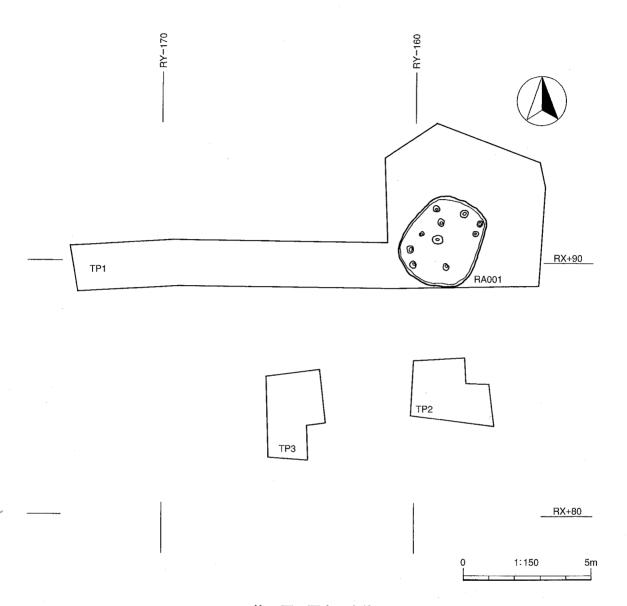
□遺 構

竪穴住居跡 調査区域北東部、TP1東側で検出された。現地表面より約60cm下、暗褐色を呈する II 層上面が当該遺構の検出面である。

住居跡は、隅丸方形に近い不整楕円の平面形を呈し、長軸約3.6m、短軸約3.1mを測る。壁は緩やかに彎曲しながら外傾して立ち上がり、壁高は最大部で約0.2mを測る。床面はほぼ平坦で、住居のほぼ全面に貼床が施されていた。貼床は褐色土で、硬く締め固められており、層厚約5cm



第12図 日戸Ⅱ遺跡全体図 (S = 1:10.000)

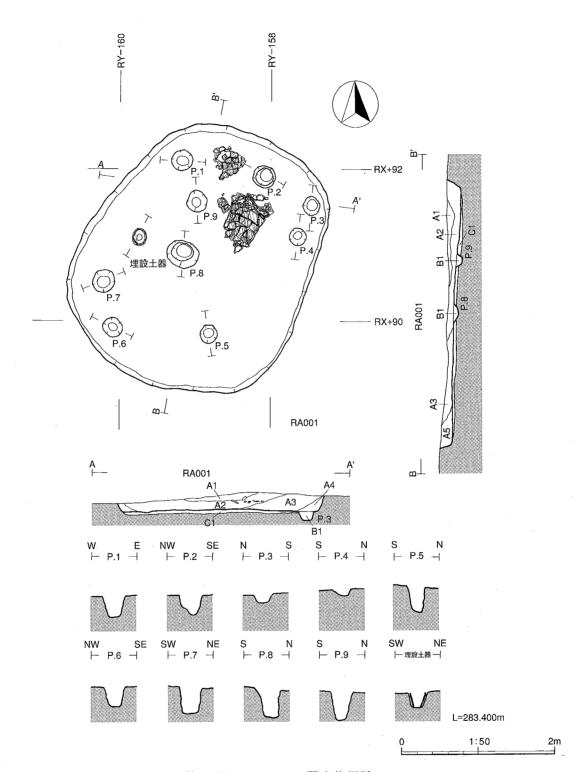


第13図 調査区全体図

を測る。炉は確認されなかった。住居西側において埋甕が検出された。口縁部及び底部を欠損した深鉢で、正立体で埋設されていた。裏込土等は充填されておらず、径約20cm、深さ約20cmの小坑を掘り方とし、これが中へ埋設されていた。土器内面及び覆土からは被熱面や焼土などは確認されなかった。

柱穴は9基検出された。壁に沿うように7基、中央部からやや北西寄りの箇所に2基が位置している。平面はいずれも不整円形で、径約24~30cm、最大深約10~38cmを測る。

遺物は、縄文土器及び石器が確認された。縄文土器は、深鉢が主体をなし、一部浅鉢片が含まれている。土器は住居跡北半部で顕著に出土しており、第15図 $1 \sim 3$ ・第16図 $4 \sim 9$ は P 4 南側付近の床面直上で確認された。第16図 6 は埋甕である。石器は、石鏃、石皿などが出土したほか、剥片も数十点認められた。

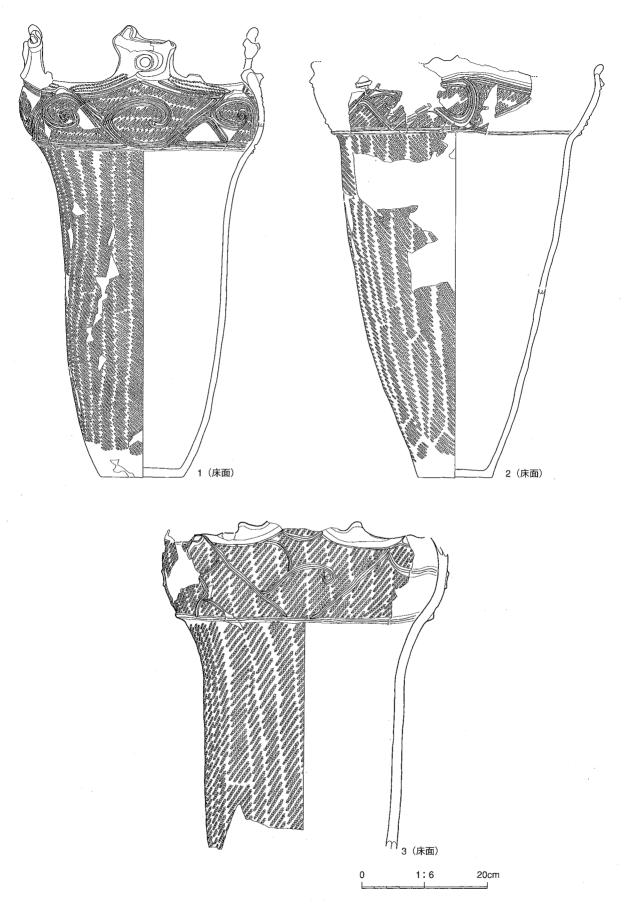


第14図 RA001竪穴住居跡

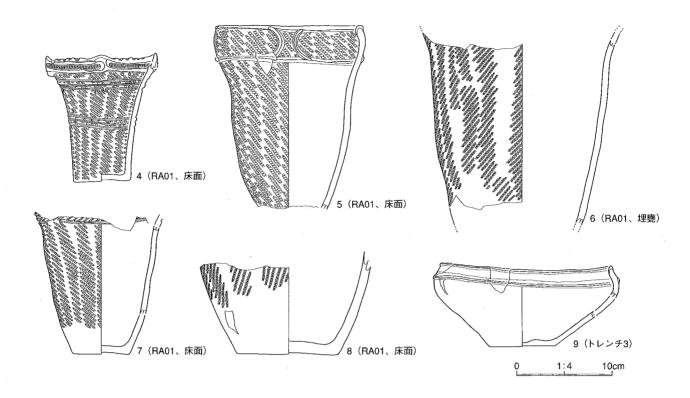
□遺物

表土及び住居跡覆土内から縄文土器、石器が検出された。表土出土土器はほとんどが破片であり、 復元できたものは僅少である。紙幅の都合上、本稿では住居跡出土遺物を中心に概括する。

土器 $1 \sim 3$ は大形のキャリパー形深鉢である。いずれも口縁部に文様帯を有する。沈線による 波状文と変形渦巻文が組み合わさっており、横位に引かれた沈線をもって文様帯の上下限となっている。 1 は口縁部に有孔のC字状突起が 4 個屹立している。胴部は地文のみで、いずれも複節



第15図 RA001竪穴住居跡出土土器1



第16図 RA001竪穴住居跡出土土器2

の縄文が縦位に施文されている。5は小形のキャリパー形深鉢である。口縁部は平縁で、上下限に沈線が引かれた文様帯には、C字形隆帯が貼り付けられている。4は小形深鉢である。口縁は小波状を呈し、縄文帯の文様帯を有する。口縁部直下及び胴部中半に3条の平行沈線が施されている。6~8は深鉢である。6は埋甕で、口縁部と底部を、7は口縁部、8は胴部上半部を欠損している。いずれも複節縄文が縦位に施されている。9は無文の浅鉢である。胴部は直線状に外傾して立ち上がり、肩部が強く内側に彎曲し、口縁部が内彎して立ち上がっている。

石器 1は石匙である。黒褐色を呈する頁岩製で、上部のつまみ部分を欠損している。遺存部分で、長さ約7.2cm、幅約3.9cm、厚さ約1.5cmを測る。2及び3は石鏃である。ともに三角形の鏃身部に茎を有する形態を呈する。法量は、2が全長約3.3cm、幅約1.3cm、3が全長約3.0cm、幅約1.4cmを測る。材質は、ともに頁岩である。4は滑石製の石皿、5は砥石である。ともに大半が欠損している。

□小 結

調査の結果、竪穴住居跡 1 棟が検出された。炉跡は検出されなかったが、柱穴跡、貼床等の附属施設が確認された。被熱面及び焼土、炭化物等は確認されなかったものの、埋甕が炉として機能していた可能性も想定される。出土土器は、縄文時代中期に帰属するものが主体をなしており、これが住居跡の帰属時期と推測される。

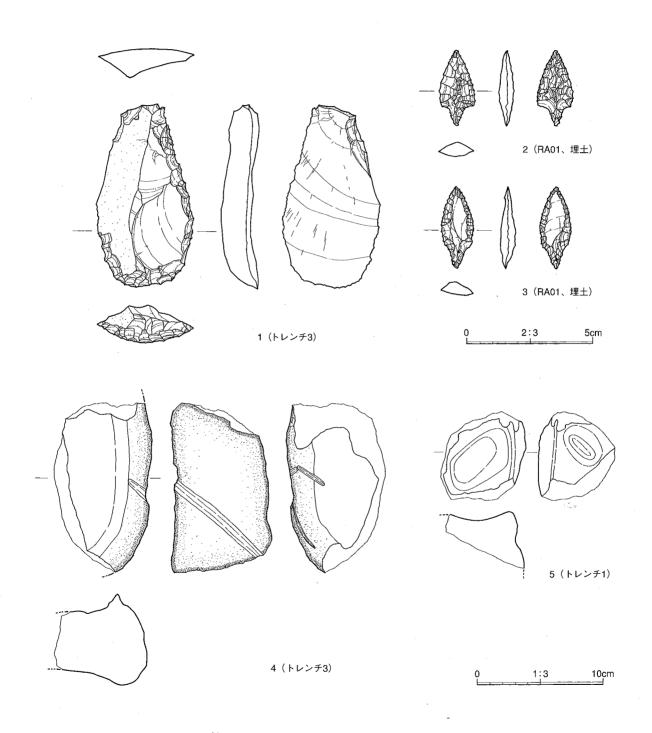
本調査では、調査範囲が狭小であったため、検出遺構数は少なかったが、調査したトレンチのいずれにおいても相当量の縄文土器が確認されており、当該調査範囲周辺における遺構の存在が想起されるものである。

緒言で触れた草間俊一の調査地点は、本調査地点に近在している。草間の調査では遺構は検出さ

れなかったものの、縄文時代早期・中期・後期の遺物が確認された。当然、本調査との関連性が想定されるものである。両調査ともに調査範囲が限定されていたために、明確にし得ない部分が多く、単純に比較検討することは時期尚早であろう。更なる事例の増加を待ち、後考を期すこととしたい。 (菊地幸裕)

註

(1) 草間俊一 「岩手県日戸遺跡調査報告」『岩手大学学芸学部研究年報』第10巻 1956年



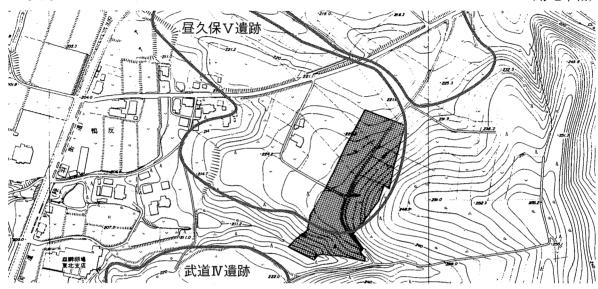
第17図 RA001竪穴住居跡出土石器

9 昼久保·遺跡第1次調査(第19図)

国道 4 号線渋民バイパス改築工事にともなう発掘調査を実施した。発掘調査は、旧 玉山村教育委員会が実施し、平成18年 1 月10日、盛岡市と玉山村の市村合併により盛岡市教育委員会が室内整理調査を担当した。

本調査の結果、縄文時代の陥し穴4基、土坑14基、ピット27口が検出された。遺物は、縄文時代早期~晩期の土器片、磨製石斧・石鏃などの石器が確認された。

なお、調査は平成18年度も継続して実施する予定であり、調査成果については、別途報告の予定である。 (菊地幸裕)



第18図 昼久保 V 遺跡全体図 (S = 1:5,000)

市内遺跡群調査事業

10 大館町遺跡第77次調査(岩手県指定史跡内容確認調査)

平成12年度に岩手県史跡に指定された大館町遺跡の内容確認調査である。平成16年度からの継続調査で、縄文時代中期環状集落中央部の広場と竪穴住居群の境界を確認するべく調査を実施した。その結果、広場東側の竪穴住居1棟の精査と、周辺竪穴住居群の検出を行い、広場東側の範囲を確認できた。調査成果の詳細は平成19年度報告の予定である。 (三浦陽一)

11 宿田遺跡第7次~第10次調査(個人住宅建設4件)

第7次~第9次調査は、遺跡中央部南よりの地点で、個人住宅3件分の隣接する調査区である。平成17年2月15日~2月18日にかけて試掘調査を実施したところ、縄文時代から古代の遺構・遺物が確認されたため、平成17年4月18日~7月30日まで本調査を実施した。調査の結果、縄文時代早期の竪穴住居跡2棟、遺物包含層、縄文時代土坑14、古代では古墳1基、土坑6基、溝1条が検出された。縄文時代早期の竪穴住居跡は不整楕円形のプランで柱穴を持つが炉は認められない。古墳は過半部分が調査区外へ延びているが、周溝の内径で約10mの規模の円墳である。主体部は長方形の土坑タイプであり、内部には202cm×72cmの長方形の木棺痕跡が認められた。棺内には直刀2点、針状の鉄製品1点、鉄鏃1点が副葬されていた。直刀の特徴などから、概ね7世紀代の古墳である。また、周溝の埋土中位には、灰白色火山灰の堆積が認められ、その直上から10世紀代のあかやき土器の小形の坏が出土している。古墳の周囲には、古墳よりも下層から掘り込まれた6基の土坑が存

在するが、この周囲からは古式土師器や黒曜石のラウンドスクレイパーや黒曜石が出土している。 黒曜石は宮城県の湯の倉産のものである。

第10次調査は、遺跡北部の平坦部で実施した、個人住宅建設に伴う調査である。平成17年4月18日~5月13日まで調査した。縄文時代早期の土坑1基、遺物包含層、弥生時代末期の土器破片などが出土した。

調査成果は平成18年3月末に報告書を刊行している。

(松川光海)

● 民間開発関連調査

12 高松神社裏遺跡第 4 次調査 (第19図~第21図)

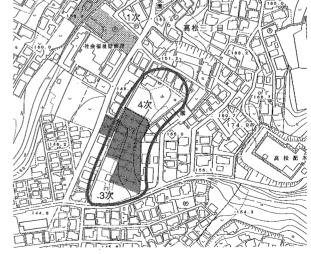
高松神社裏遺跡は、高松2丁目の高松神社東側の丘陵斜面部に立地する。1次、2次調査では遺構遺物は確認されなかったが、南側の第3次調査では、縄文時代土坑と古代の土坑、溝状遺構などが確認されている。今回は民間事業者の宅地造成に伴う発掘調査で、平成16年12月7日に教育委員会文化課が試掘調査を実施し、縄文時代の土坑らしい落ち込み7基を確認した。本調査は平成17年7月29日から同年8月11日まで、568.7㎡を対象に実施した。調査の結果、試掘時に土坑としたうちの3ヶ所は、自然の落ち込みまたは風倒木痕であり、遺構は縄文時代土坑4基、及び古代以降の道路跡1ヶ所であった。

調査区は丘陵西側の緩やかな斜面部にあたり、土坑4基(RD004~007)は斜面部、道路跡は最も低い平坦地に存在する。道路跡西側は低地である。4基の土坑からは遺物は全く出土しておらず、埋土はいずれも黒褐色土主体で自然堆積、埋土の土質から縄文時代の遺構と判断した。後述する道路跡南端部で道路跡に切られる風倒木痕からは、縄文時代前期末葉から中期初頭の、結節縄文を地文とする深鉢形土器小破片が3点と、径25cmほどの白色粘土の塊が出土した。

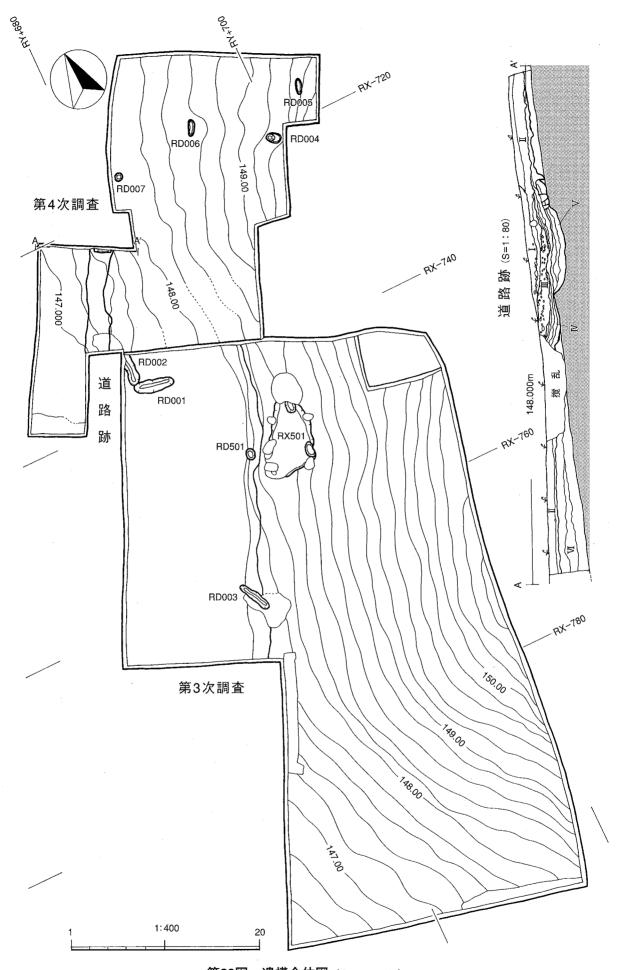
道路跡は現地表で認められる古道の下層に確認されたもので、幅1.6m~2.4mの路幅で延長10mを確認している。地山をレンズ状に掘りくぼめた路面が、整地土を踏み固めながら重なり、現状の道路を含めて4期~5期の変遷が認められる。最上面の I 層とⅢ層は砂と礫で舗装している。このⅢ層の中から、近世後期の国産染付磁器の破片 2 点が出土している。Ⅳ層は暗褐色土主体、V層は褐色土主体の堆積土である。いずれの堆積土も良くしまっており、硬い。 V 層最下層には灰白色火山灰(十和田A火山灰)が少量混入していることから、土層の堆積の上限は、今のところ平安時代

中期である。

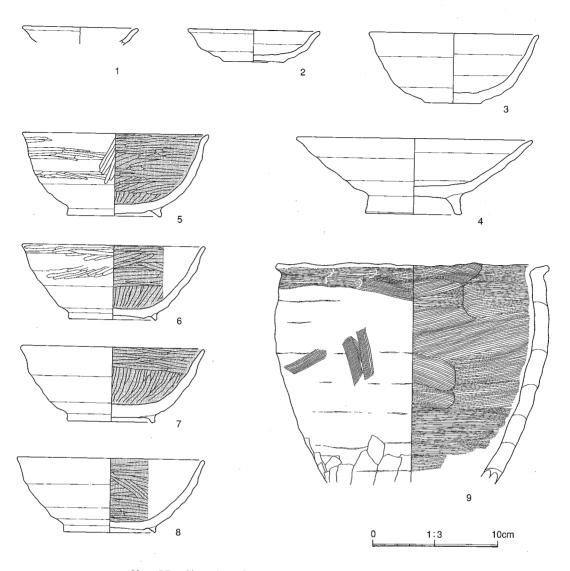
近世の奥州街道(奥州道中)は、遺跡西側の高松神社の丘陵西側を南北に通じており、そこから約1.1km北には、盛岡城下の鍛冶町一里塚から、北に一里目の上田一里塚が存在する。近世の盛岡城下町の開設以前の古道は、現在の北山の丘陵の裾を通過して、高松池(上田堤)付近を通じて北上していたと伝えられている(『盛岡市史』)。今回確認された道路跡については、その位置や方向から、近世以前の街道に該当する可能性もあり、今後、周辺域の開発や調査の際にも、十分に注意したい遺構である。



第19図 高松神社裏遺跡全体図 (S = 1:5,000)



第20図 遺構全体図 (S = 1:400)



第21図 第3次調査RX501溝状遺構出土土器

(付) 第3次調査RX501溝状遺構出土の土器について

ここに紹介する土器群は、平成15年度に実施した第3次調査における、RX501溝状遺構から出土した土器群であるが、古代末期土器の重要な資料であるため、報告するものである。1~5はあかやき土器で、1と2は小皿、3は坏、4は高台付坏である。2と3は底部が回転糸切無調整である。5~8は土師器の内面黒色処理の高台付坏である。底部は回転へラ切のあと、底部外周に低い高台を付し、内面をヘラ磨きしている。5と6は体部外面のロクロ水挽き痕の高い部分もヘラ磨きしている。9は土師器の小形の甕である。口縁部から体部にかけての破片であり、外面には顕著な輪積痕がみられる。体部の下半には縦方向の粗いヘラ削り。口縁外面と体部から口縁の内面はナデ調整されている。市内では大新町遺跡 ⁽¹⁾ や小屋塚遺跡 ⁽²⁾ からも類似する土器群が出土しているが、土器の特徴から、年代は10世紀後半代と考えられる。 (神原雄一郎)

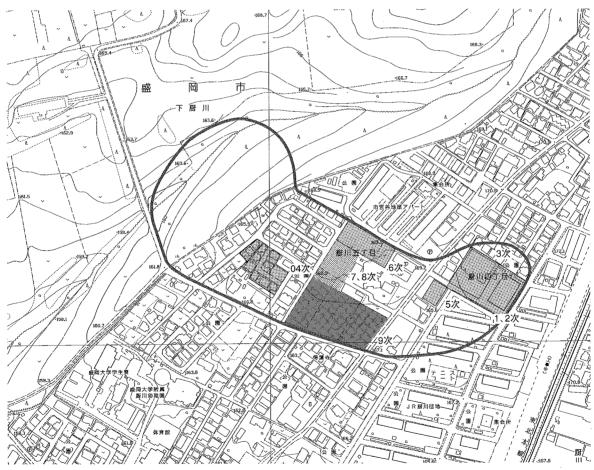
註

- (1) 盛岡市教育委員会 1983 『大館遺跡群大新町遺跡昭和57年度発掘調査概報』
- (2) 盛岡市教育委員会 1995 『小屋塚遺跡第1~27次発掘調査報告』

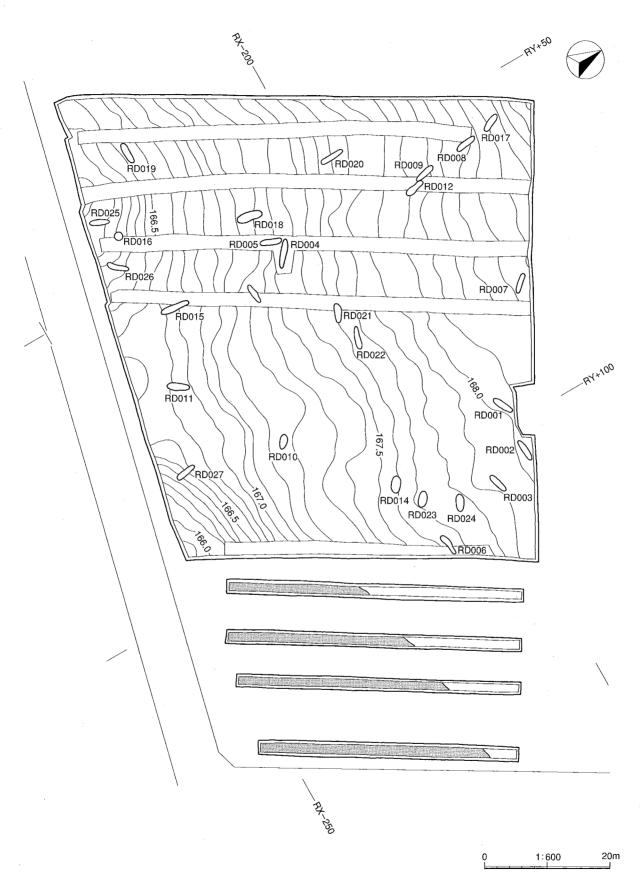
13 谷地頭遺跡第 9 次調香 (第22図~23図)

本遺跡はIGR(岩手銀河鉄道)厨川駅から北に 1 kmのところに位置し、火山灰性砂台地である滝沢台地上に立地している。遺跡範囲は東西450m、南北150mと推定され、南に面した緩斜面で西・南側には急激に傾斜する低地が入り込む。これまでの調査では縄文時代の陥し穴状遺構が確認されている。第 9 次調査区は遺跡中央部から南縁部に位置する。今年度の調査は、民間業者の駐車場建設にともない平成16年度に試掘調査を行い、複数の遺構が確認されたことから本調査を実施したものである。期間は 7 月11日~ 9 月13日、調査面積は6,914㎡である。

調査区内の地形は北から南に緩やかに傾斜し、南東部は急激に低くなっている。調査の結果、陥し穴状遺構27基が発見された。陥し穴の規模は長さ $3\sim4\,\mathrm{m}$ 、幅 $1\sim0.5\,\mathrm{m}$ 、深さは $1\,\mathrm{m}$ 前後のものが多い。底面の幅は約 $15\,\mathrm{cm}$ 程度で片足がやっと入るくらいの細さのものが大多数を占めるが、中には幅 $50\,\mathrm{cm}$ をはかるものもある。遺構の分布状況は、 $2\sim3\,\mathrm{a}$ をしまりで等高線に沿うように配置されるもの、斜面を縦断して配置されているものなど、いずれも地形を利用している。一部、重複関係が認められることから、時期差があると考えられるが、年代を示す遺物は出土していない。これまでの市内の調査例から、概ね縄文時代後期~晩期に属すると考えられる。 (佐々木亮二)



第22図 谷地頭遺跡全体図 (S = 1:5,000)



第23図 遺構全体図



台太郎遺跡57次調査



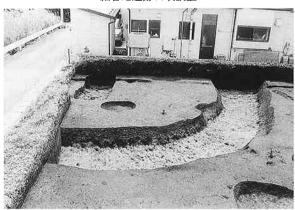
小幅遺跡第21次調査



細谷地遺跡11次調査



南仙北遺跡37次調査



宿田遺跡7次・8次調査



宿田遺跡 7 次調査



大館町遺跡77次補足調査



谷地頭遺跡第9次調査

写真図版 1



日戸Ⅱ遺跡第1次調査



日戸Ⅱ遺跡第1次調査



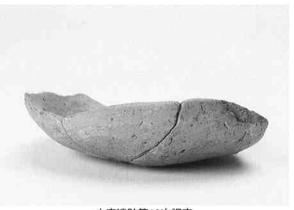
大宮遺跡第13次調査



大宮遺跡第13次調査



大宮遺跡第13次調査



大宮遺跡第13次調査



大宮遺跡第13次調査



大宮遺跡第13次調査

写真図版 2

報告書抄録

ふりがな	もりおかしい	せきの	まなびか	ん		い17ね/	しど :	かんぽ	<u>)</u>		
書名	盛岡市遺跡の			17年度	館		17 17 164		TIT I.I. bert I.V. days		
編著者名		地幸裕	今野公	顕 佐/	々木亮	二 松川	川光海	三浦	陽一 神原雄一郎		
編集機関 所 在 地	盛岡市遺跡の 〒020-0866	'子ひ耶 岩手県盛	(岡古木)	宁 李是	319釆-	kh 1 T	EL 0	10 – 65	35 - 6600		
発行年月日	2007年3月30		計画日本	百十元月	319年	HRT I	בני נ	119 – 63	15 - 6600		<u> </u>
ふりがな	ふりがな		77-	- Ķ	T .	 化緯		瓦経		調査面積	
所収遺跡名	所 在 🕽		市町村	遺跡番号				NATE:	- 調査期間	(m²)	調査原因
し ゎ じょうきと 志波 城 跡	岩手県盛岡市 にもちゅんはできまった 下太田林崎24-4	外			39°	41' 18"		6' 44"	2005.9.28~2005.9.29	42.0	公共下水道
twan to くいせきぐん 盛南地区遺跡群	いかてはんもりもかし 岩手県盛岡市 おかいなかのあざらかいなか 向中野字 向中				39°	40' 51"	141°	8' 12"	2005.4.11~2005.12.6	10,012.0	区画整理
せきねいせき 堰根遺跡	岩手県盛岡市 経乳を変かまのまだいら 浅岸字柿木平				39°	42' 46"	141°	11' 7"	2005.4.4~2005.6.10	2,815.0	区画整理
つなぎ ご い せき 繋 V遺跡	岩手県盛岡市 748年2710年 繋字舘市78外				39°	40' 26"	141°	1' 12"	2005.4.18~2005.10.18	619.0	市道建設
いっぽんまついせき 一本松遺跡	岩手具紫波郡东 林第1地割外	节 节			39°	38' 55"	141°	7' 37"	2005.11.4~2005.11.24	1,574.0	市道建設
大宮遺跡	岩手県盛岡市 をおきがあるままが 本宮字大宮50-1	.外			39°	41' 0"	141°	6' 55"	2005.9.21~2005.11.21	223.0	公共下水道
石仏遺跡	岩手県盛岡市 を終めることで 本宮字石仏2番2-	~22番2	03201		39°	47' 50"	141°	6' 31"	2005.11.7~2006.2.15	313.0	公共下水道
日戸Ⅱ遺跡	岩手県盛岡市 たまやまく ひのとあざふる 玉山区日戸字古月 いるとは説紹上	を見き			39°	47' 53"	141°	12' 35"	2005.12.5~2005.12.15	35.0	移動電話 鉄塔建設
型外保 V 遺跡	思生。 岩手県盛岡市 は世界の 大学は大学田字本 上山区学田字上 岩手県盛岡市	<u> 1</u> 9-92外			39°	51' 39"	141°	10' 45"	2005.8.18~2005.11.21	6,540.0	国道建設
大館町遺跡	***たできょう 大館 町209 – 3の	一部			39°	42' 53"	141°	6' 49"	2005.11.28~12.21	570.0	内容確認
宿田遺跡	岩手県盛岡市 新九年一寸 1 112 岩手県盛岡市	21-2外			39°	42' 47"	141°	7 ' 34"	2005.4.18~2005.7.30	586.5	個人住宅建設
たかまつじんじゃうら いせき 高松神社裏遺跡	石于県盤門市 高松三丁 自45- 以2年県盛岡市	1			39°	43' 31"	141°	8' 27"	2005.7.29~2005.8.11	568.7	宅地造成
谷地頭遺跡	厨閒蓋予首28.	- 1外	÷ + n	± /1>	39° 45′ 1″ 141° 7′ 42			2005.7.11~2005.9.13	6,914.0	駐車場造成	
所収遺跡名	種別		主な印	₹ 1℃		主な遺構			主な遺物土師器、あかやき土器、	行記	事項
志波城跡	城柵	古代以往	爰			溝			須恵器		
盛南地区遺跡群	集落	平安時代	弋・近世			竪穴住り掘立柱の		上坑、	土師器、あかやき土器、 須恵器		
堰根遺跡	集落	縄文時化	弋中期・□	平安時代	・中世	竪穴住) 掘立柱		上坑、	縄文土器、石器、土師器、須恵器、 あかやき土器、鉄器、中世陶磁器		
紫V遺跡	集落	縄文時何	代中期	_		遺物包含	含層、原	差 土	縄文土器		
一本松遺跡	集落	古代以往	炎~近世			溝、焼	±		近世陶磁器		
大宮遺跡	居館?	古代末~	~中世初期	期		大溝、汽		亢	かわらけ		
石仏遺跡	集落	平安時代	t			竪穴住/ 土坑、i			土師器、あかやき土 器、須恵器、刀子		
日戸Ⅱ遺跡	集落・城館	縄文時何	弋中期			竪穴住戶	居跡		縄文土器、石器		
昼久保Ⅴ遺跡	集落	縄文時イ	t			土坑			縄文土器、石器		
大館町遺跡	集落	縄文時イ	弋中期、 [≤]	P安時代 		竪穴住/	構		縄文土器、石器、土 製品		
宿田遺跡	集落・古墳	縄文時代	早期、弥生	上時代、 古	墳時代	竪穴住/ 遺物包1		5墳	縄文土器、石器、土師器、 黒曜石、直刀、玉類		
高松神社裏遺跡	狩猟	縄文時代	弋、平安町	寺代以後		土坑、;	直路跡		縄文土器、近世陶磁器		
谷地頭遺跡	狩猟	縄文時(t			陥し穴料	犬土坑		石鏃		

盛岡市遺跡の学び館 平成17年度 館報

2007年 3 月30日 発行

発 行 盛岡市遺跡の学び館
〒020-0866 岩手県盛岡市本宮字荒屋13番 1 号
電話 019-635-6600 FAX 019-635-6605
E-mail iseki@city.morioka.iwate.jp
URL http://www.city.morioka.iwate.jp/14kyoiku/iseki/manabikan/index.html

印 刷 河北印刷株式会社 〒020-0015 岩手県盛岡市本町通 2-8-7 電話 019-623-4256